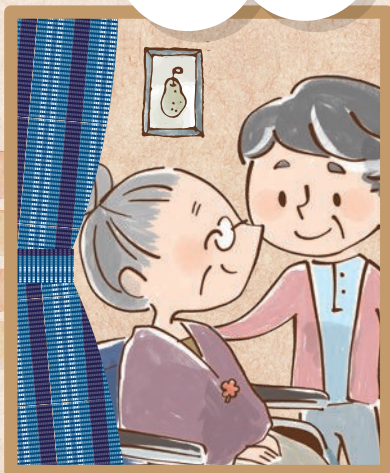
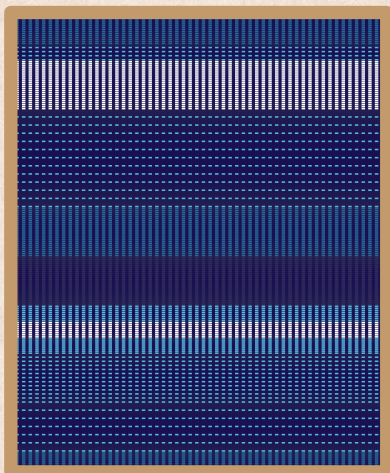




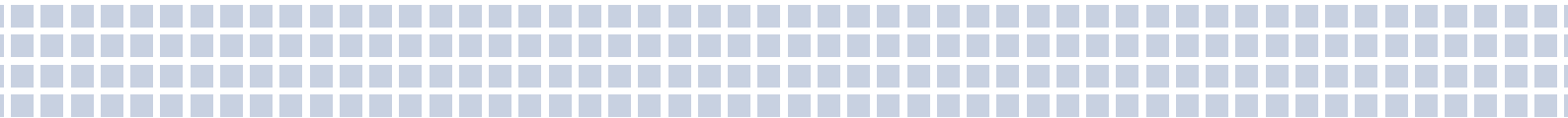
松阪市 総合計画



中間案



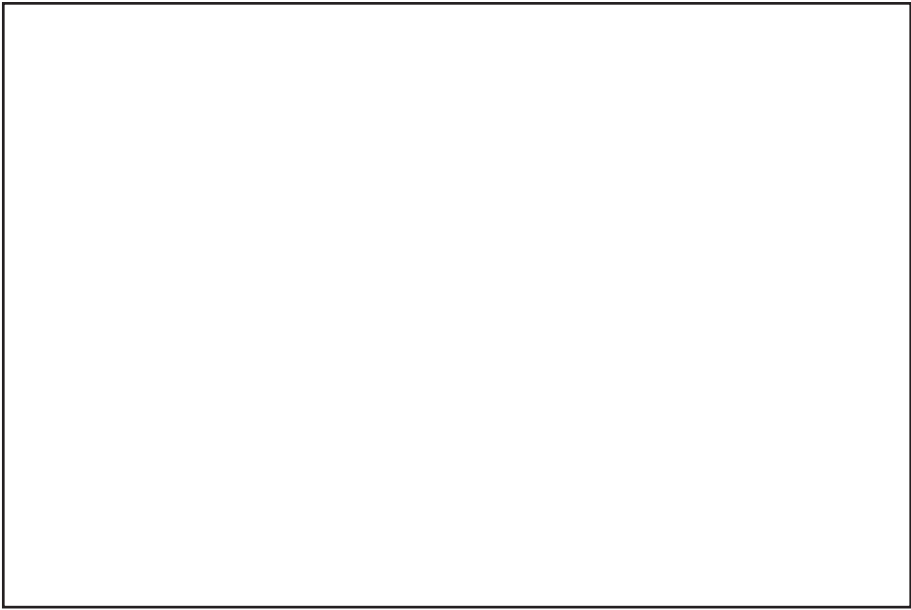
三重県松阪市
令和6年度-令和9年度



第1章

序論

- 1 総合計画とは
- 2 総合計画の構成
- 3 基本構想の期間
- 4 総合計画と地方創生総合戦略との関係
- 5 総合計画の進捗管理
- 6 松阪市の現況と現状
- 7 財政見通し
- 8 市民意識調査結果
- 9 まちづくりの今後の課題



1 総合計画とは

この総合計画は、私たちが将来像として思い描く松阪市をめざし、その実現に向けてどのように取り組んでいくかをまとめた基本となる計画であり、市の最上位計画です。またこの計画は、過去から学び得た経験を踏まえ、急激な社会情勢の変化への対応や次世代へとつなぐ持続可能な社会の実現に向けた、松阪市の進むべき方向性を示した道しるべとなります。

「市民意識調査(3,000人アンケート)」、「松阪市の未来を語る会」、「総合計画中間案に対するパブリックコメント」では、松阪市に対する想いや多様化する市民ニーズをお聞きして、これからの市の方向性について市民との共有をはかりました。また「松阪市総合計画審議会」においては、各分野の有識者に、専門的な知見から検証いただいております。こうしてたくさんの人の思いを結集して、この総合計画は創り上げています。

松阪市は、令和7年1月1日に市制20周年を迎えます。先人たちが作り上げた松阪市を後世へと継承していくためにも、これまで以上に市民と行政とが一体となり、新しい総合計画の実現に向けて取り組んでまいります。

2 総合計画の構成

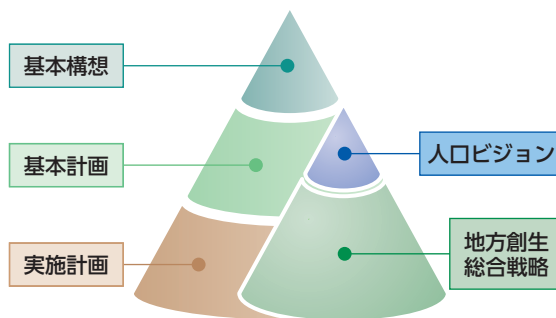
総合計画は大きく分けると「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つに分かれています。また、この総合計画には、デジタル技術の活用により人口減少対策を図る「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地方版総合戦略(以下、「地方創生総合戦略」)を組み込み、一体的に取り組んでいく構成となっています。

基本構想(第2章)

総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策を体系化して示しています。

基本計画(第3章)

基本構想で示した7つの政策を実現するための33の施策について、10年後のめざす姿や現状の分析と課題、主な取組、数値目標、市民の立場からこの施策についてできることを具体的に示しています。期間は市長の任期に合わせた4年間となっています。



地方創生総合戦略(第4章)

将来の人口推計を加味し、人口減少に歯止めをかけるための取組を示しています。

実施計画(別冊)

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。

3 基本構想の期間

この総合計画の基本構想の期間は、2024 (R6) 年度から2033 (R15) 年度までの10年間ですが、基本計画を策定するたびに見直しを行います。

4 総合計画と地方創生総合戦略との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の方向性を基本構想として掲げるものです。一方、地方創生総合戦略は、2014 (H26) 年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏への一極集中の是正と人口減少対策として、「まち」「ひと」「しごと」に着目し、策定された計画です。松阪市においては、2016 (H28) 年3月に、「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(松阪イズム)」を策定、2020 (R2) 年に改訂を行っており、今回は国の計画が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」となって初めての改訂となります。この総合戦略においては、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」を前提に、本市が抱える課題への対応と持続可能なまちづくりを実現するための目標や、めざす方向、具体的な施策を示しており、今回も総合計画と一体的に策定を行っています。

下記の表では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、また地方創生総合戦略及び人口ビジョンの期間についてまとめてあります。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
基本構想	10年間									
基本計画	4年間									
実施計画	4年間									
		3年間								
			2年間							
				1年間						
総合戦略	4年間									
(人口ビジョン)	2060年まで									

5 総合計画の進捗管理

総合計画には、誰もがその政策・施策の進捗がわかるように、それぞれの施策に対していくつかの数値目標を定めています。

施策及び各事業の進捗管理については、この数値目標を用いて行います。予算化された事業を実施(Plan・Do)し、各部長の実行宣言や施策評価システムを用いた内部評価や、市民意識調査・有識者による外部評価(Check)を行い、その結果を検証することで事業計画の方向性の見直しや内容の改善(Action)を行います。このようにPDCAサイクルを繰り返すことで、現状を正確に把握し、行政運営の軌道修正を行いながら、総合計画に掲げる将来像により合理的に、スピード感を持って実現していくことをめざしています。

6 松阪市の現況と現状

■地理と気候

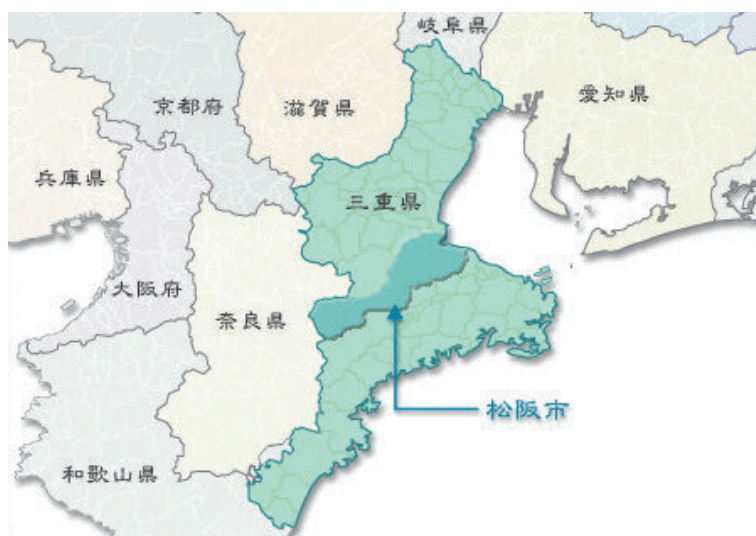
松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、総面積623.58㎢で東西約50km、南北約37kmと東西に長く伸び、県内で2番目に大きく約10.8%を占めています。

北には雲出川を隔てて津市、南は明和町・多気町・大台町、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、一級河川である雲出川と櫛田川が北部と南部に流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとかなり多く、年間の平均気温は15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれるとともに、地形や生産面の条件の不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

■松阪市位置図



■歴史と文化

松阪市内には、国内最古級の土偶が出土した県指定史跡の粥見井尻遺跡や西日本最大級の祭祀場として利用されたと考えられる国指定史跡の天白遺跡があります。このことはこの地域一帯が縄文時代から繁栄していたことを示しており、古来、市域が豊かな土地であったことを伺い知ることができます。

また、伊勢平野最大の前方後円墳である宝塚1号墳から出土した船形埴輪等278点が、2024(R6)年に自治体所有の埴輪としては全国初となる国宝に指定されました。他に例のない船上に威儀具を立て並べた船形埴輪や、当時の最新技術を取り入れた古墳づくりなどから、市域には5世紀当時に伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と伊勢を結ぶ道が整備され、伊勢街道や伊勢本街道は、伊勢と各要所を結ぶ街道として重要な役割を果たし、多くの人々の往来によりこの地域の発展に大きく影響を与えました。

1588(天正16)年、蒲生氏郷は当時の四五百森(よいほのもり)を拓いて城を築き、この地を「松坂」と名付けました。海沿いを通っていた伊勢街道を新しい城下へ通し、商人や職人を街道の周辺に集めるなど城下町づくりに力を注ぎ、およそ440年経た現在も残るまちなみの原型をつくりました。

江戸時代には、紀州や大和地方と松阪を結ぶ和歌山街道と、伊勢神宮への参拝道として整備された伊勢街道が合流する交通の要衝として多くの人がこの地域を往来し、宿場町としても栄えました。当時の伊勢街道沿いにある市場庄地区にのこる家並みや、和歌山街道の宿場町として栄えた波瀬本陣跡などは、当時の賑わいをしのばせています。

こうした主要な街道の交わる松阪の地は、江戸や京都からの多くの人や情報が集まり、自由闊達な商人気質と、江戸期の比較的安定した時代背景ともあいまって商人のまちとして繁栄しました。豪商と呼ばれた三井高利の合理的な思考と類まれな商才、本居宣長の国学に対する真摯な姿勢、北海道の名づけ親である松浦武四郎の飽くなき探求心などは、そうした松阪のまちで育まれたものです。

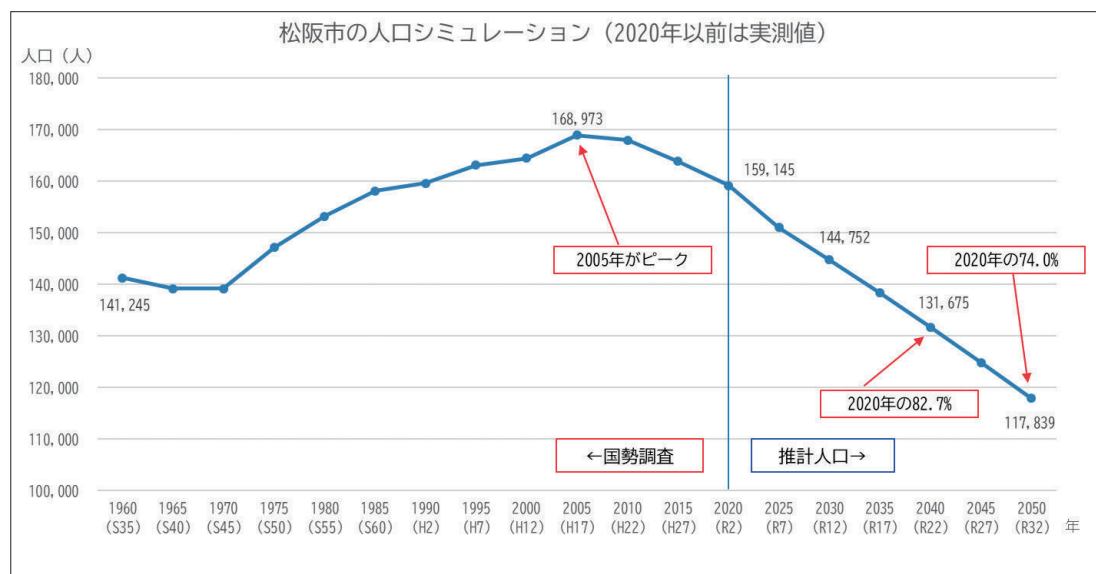
今日、そのような街道は現代の道として形を変えつつも、依然として主要道路の結節点として16万人余りが生活する地域を形成してきました。2005(H17)年に1市4町による合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

■ 人口動態

■ 総人口の推移と将来人口推計

松阪市の総人口は、2005（H17）年に168,973人でピークを迎えて以降、減少傾向に転じています。2020年（R2）年10月1日時点の人口は159,145人で、ピーク時と比較すると、9,828人（5.81%）減少しており、今後、更に加速することが予測されています。

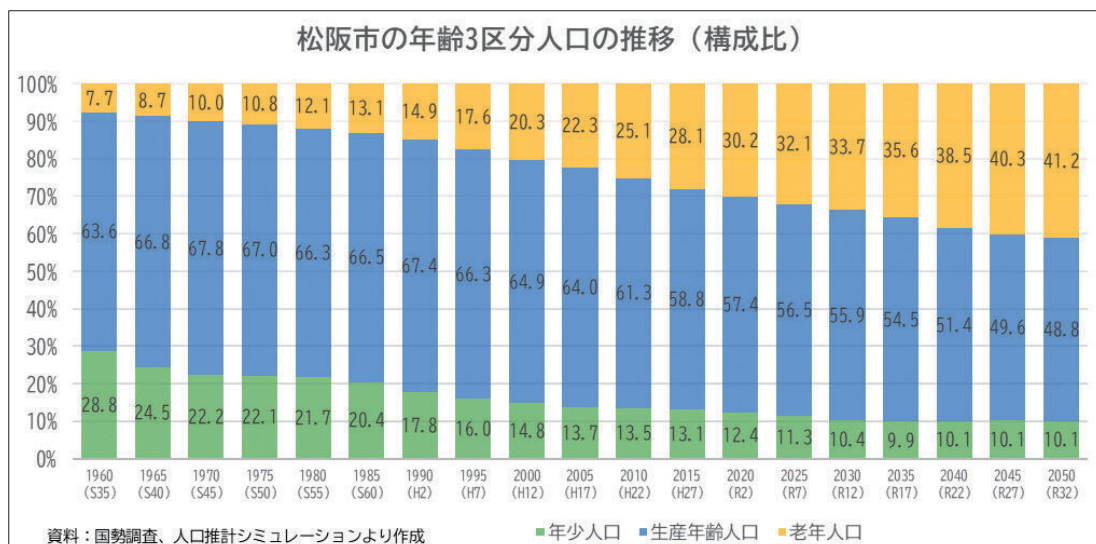
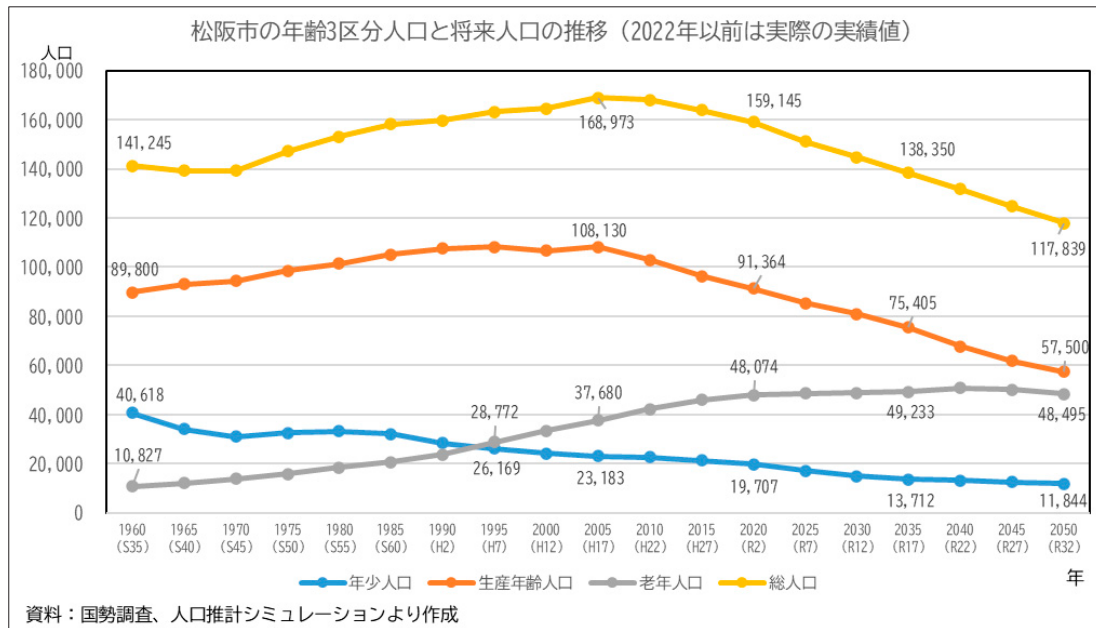
国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計に準拠（※1）した試算によると2050（R32）年には2020（R2）年の総人口の約3/4（74.0%）となる推計も出ています。



※1：2045（R27）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2050（R32）年まで推計した場合を示している。

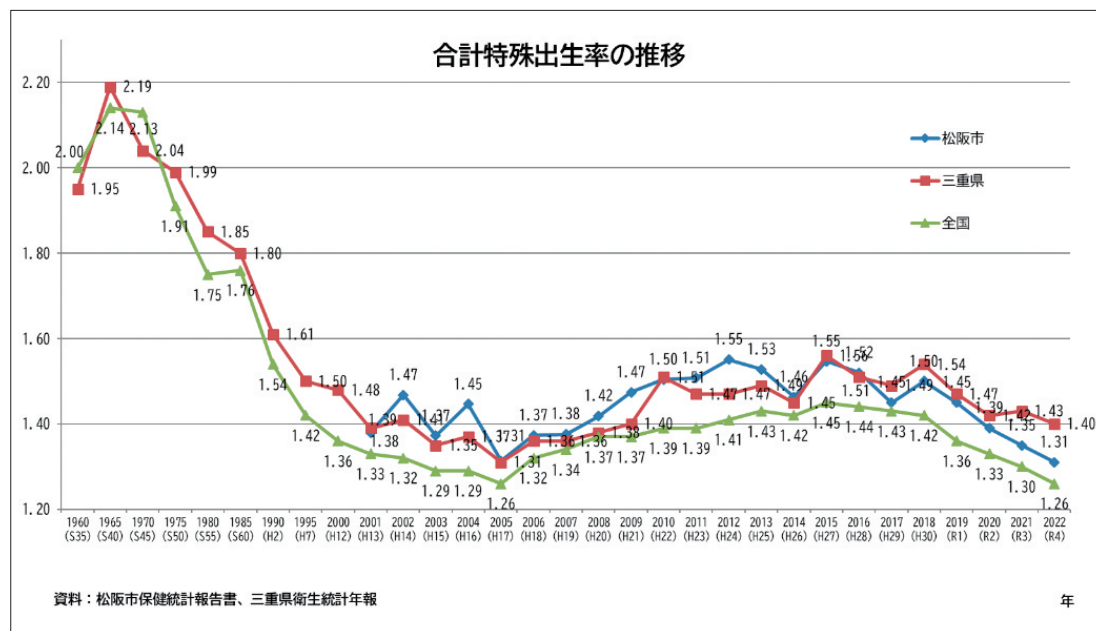
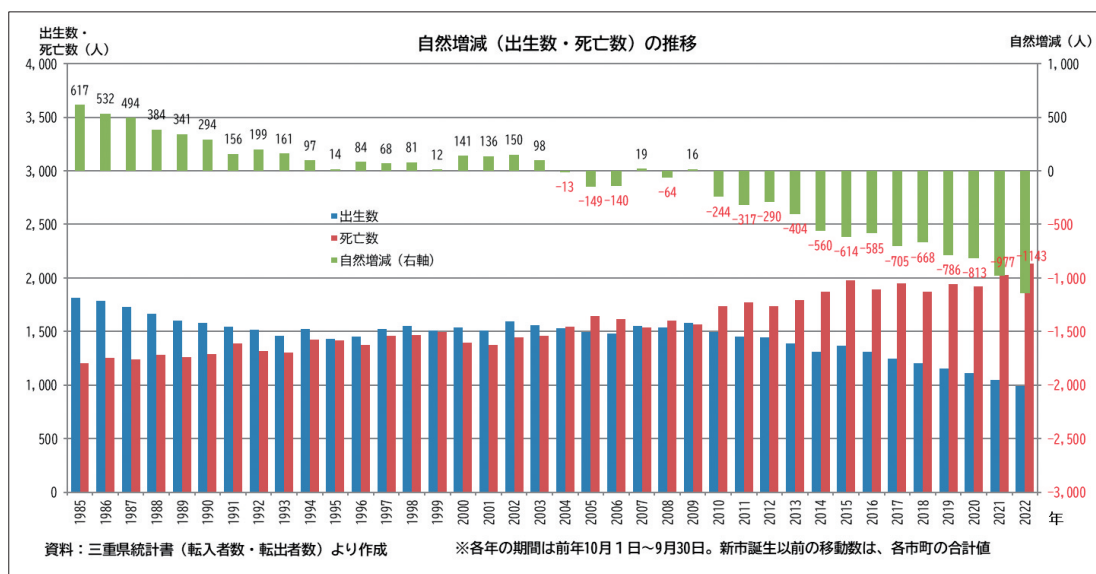
■ 年齢3区分人口と構成比の推移

年齢3区分人口と構成比の推移を見ると、2020(R2)年10月1日時点の年少人口は19,707人で全体の12.4%、生産年齢人口は91,364人で全体の57.4%であり、共に、減少傾向にあります。一方、老年人口は48,074人で全体の30.2%であり、1995(H7)年に年少人口の割合と逆転してからは、増加の一途をたどっています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2050(R32)年の年齢3区分人口構成比は、年少人口10.1%、生産年齢人口48.8%、老年人口41.2%となる推計が出ています。



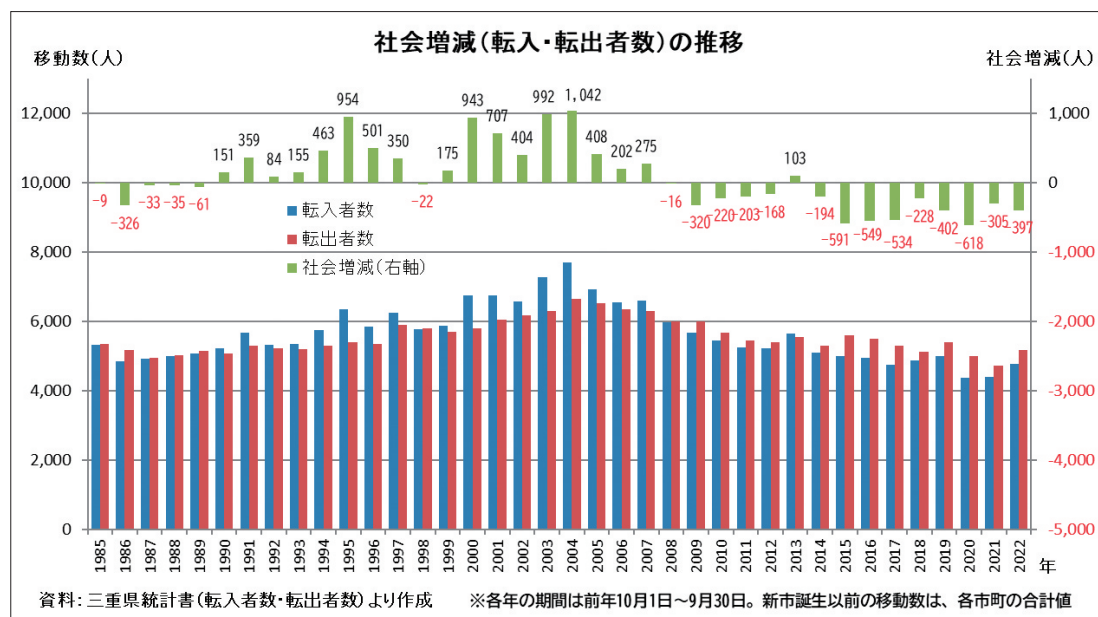
■自然増減(出生数・死亡数)の推移

出生と死亡による自然増減は2003(H15)年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004(H16)年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一人の女性が生涯に産むこどもの数の平均値である合計特殊出生率は2022(R4)年で1.31人と、2005(H17)年と同じ最低水準となっています。この数値は全国平均の1.26人を上回っているものの、三重県平均の1.40人を下回り、人口増減の境目となる人口置換水準の2.07人には届いておらず、この状況が長年続いています。



社会増減(転入・転出)の推移

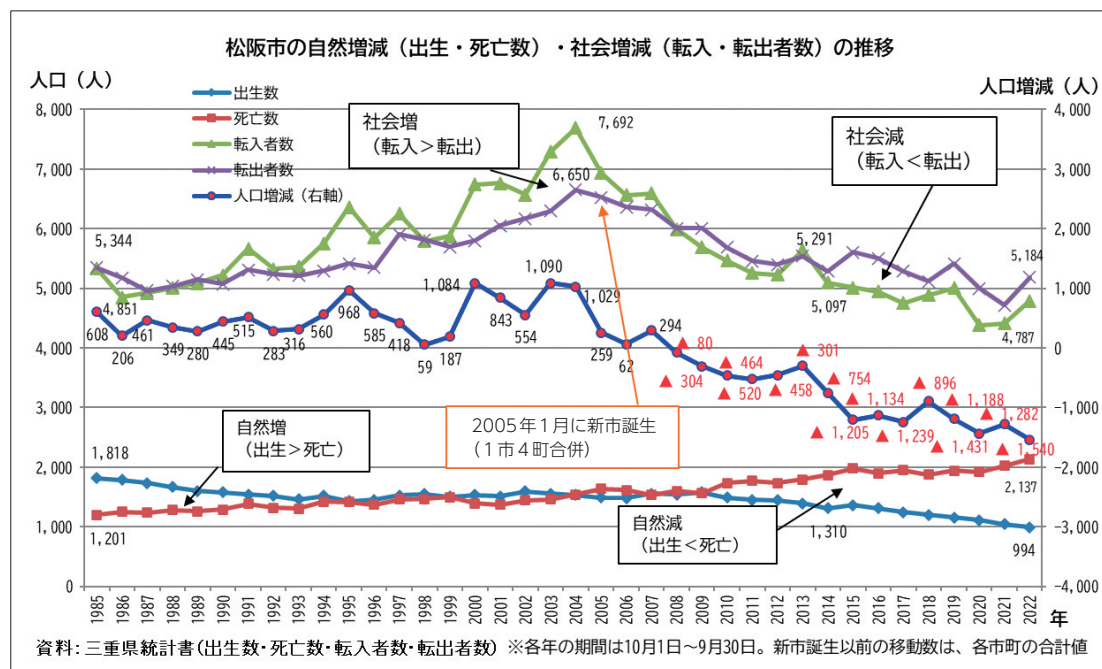
転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008(H20)年頃から逆転し、おおむね社会減として推移しています。2022(R4)年には397人の社会減が発生しております。松阪市においては特に愛知県に対して転出者数が転入者数よりも多い、転出超過が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



■人口動態のまとめ

松阪市の人口は1970(S45)年以降増加していましたが、その一方で合計特殊出生率は下降を続け、2004(H16)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また1990(H2)以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2004(H16)年をピークに転入超過数は縮小、さらに2008(H20)年以降は、ほとんどの年が転出超過となっております。このように自然減と社会減が続いた結果、2005(H17)年の168,973人をピークとして松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続く予測されます。

合計特殊出生率については2005(H17)年の1.31人から少し上昇し、2012(H24)年、2015(H27)年に1.55人ともっとも高くなりましたが、近年は下降傾向にあり、2022(R4)年は再び1.31人と最低水準となるなど、人口置換水準に届かない状況は継続しており、相対的に高齢化率が上昇しています。

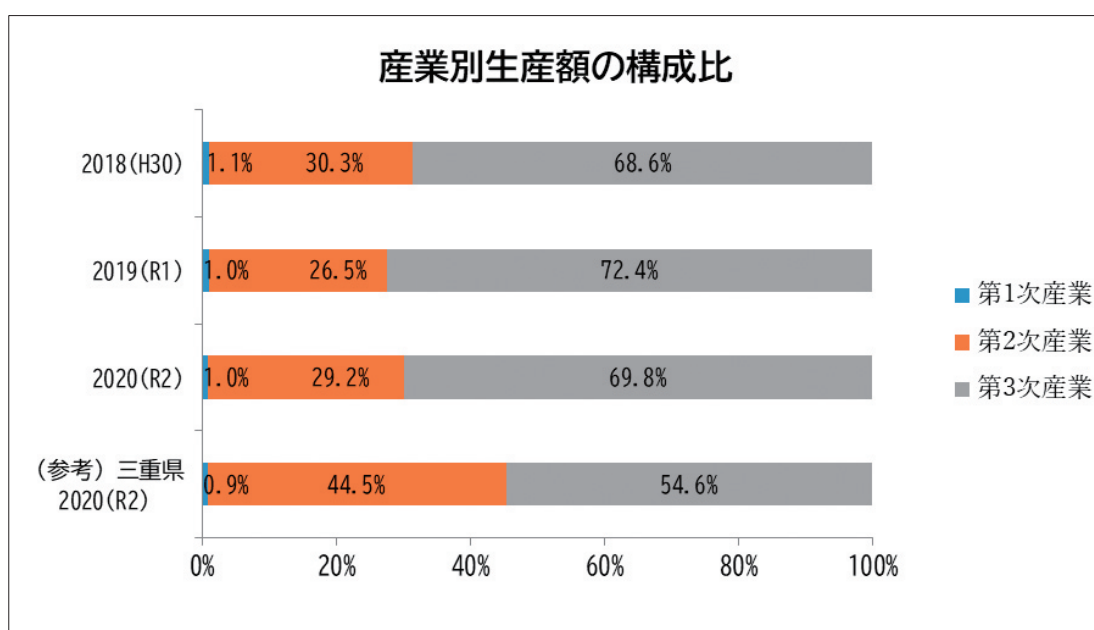
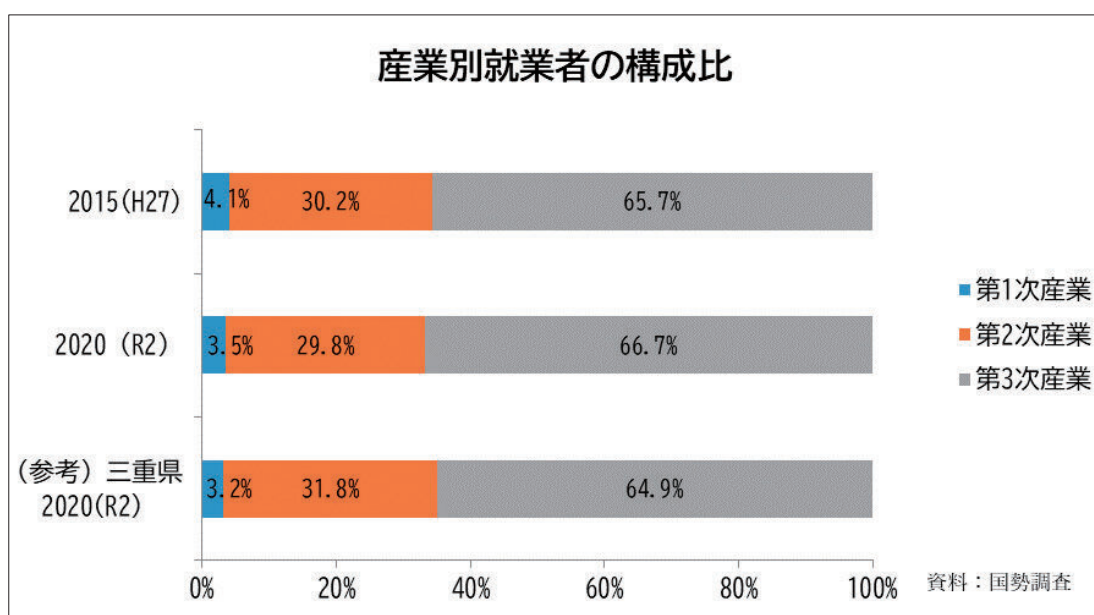


■ 産 業

■ 産業別就業者と生産額

松阪市の就業者は2020(R2)時点で77,430人となっています。産業別就業者の構成比について2015(H27)年と2020(R2)年で比較すると、第1次産業は4.1%から3.5%に、第2次産業は30.2%から29.8%に減少する一方、第3次産業は65.7%から66.7%に増加しており、2020(R2)年時点では三重県平均より1.8ポイント高くなっています。

総生産額は約5,781億円で、近年、増加傾向にあります。産業別生産額の構成比で比べると近年ほぼ変わらず、三重県平均と比べると、第2次産業は15.3ポイント低く、第3次産業は15.2ポイント高くなっています。

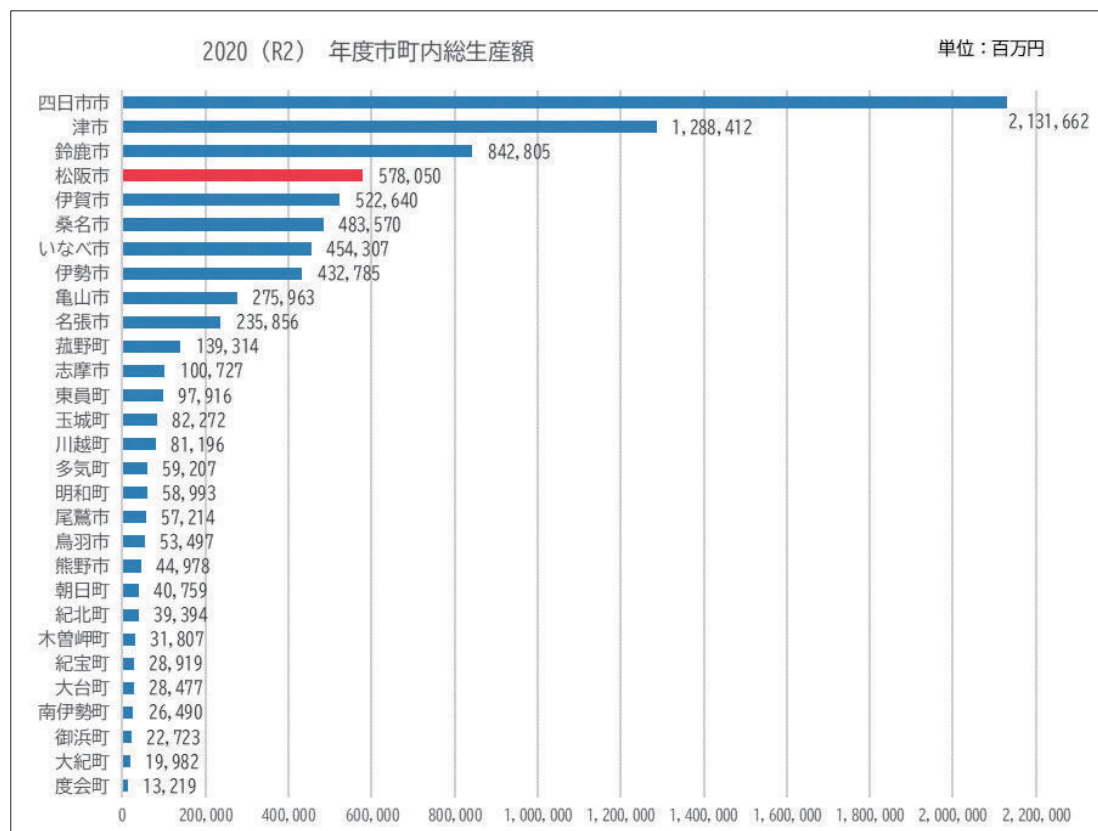


資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成

市町内総生産額と1人当たり市町民所得

市町内総生産額は、平成28年以降、県内で第4位を維持しており、三重県の総生産額の7%程度を占めていますが、対前年度増加率は0.9%減となっています。

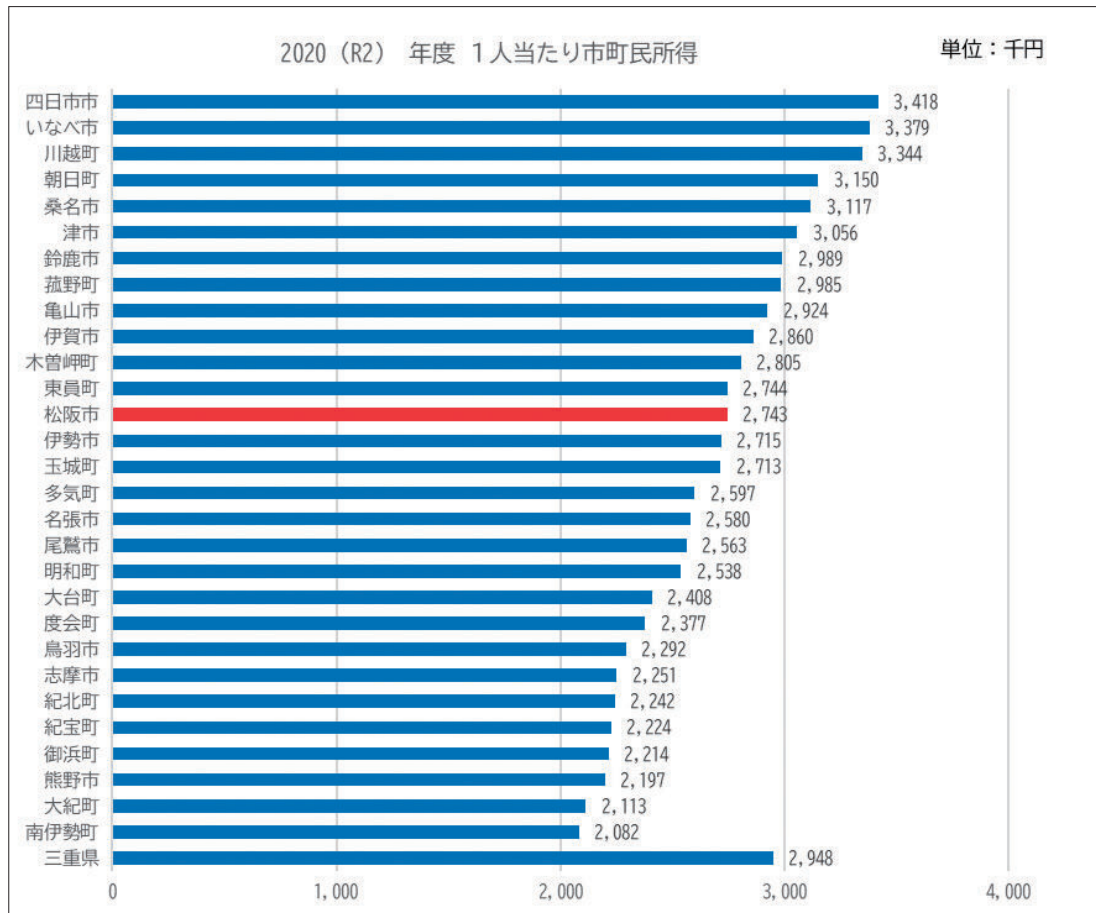
1人当たりの市町民所得は県内で第13位であり、僅かに上昇したものの、三重県平均より低い額で推移しています。



市町内総生産額上位10市町(過去5年間)

2015 (H27)			2016 (H28)			2017 (H29)			2018 (H30)			2019 (R1)		
1	四日市市	1,903,322	1	四日市市	1,918,418	1	四日市市	2,182,275	1	四日市市	2,182,980	1	四日市市	1,856,847
2	津市	1,234,729	2	津市	1,244,865	2	津市	1,306,209	2	津市	1,335,410	2	津市	1,311,923
3	鈴鹿市	883,223	3	鈴鹿市	924,307	3	鈴鹿市	798,755	3	鈴鹿市	819,491	3	鈴鹿市	825,287
4	桑名市	543,481	4	松阪市	539,570	4	松阪市	578,423	4	松阪市	593,754	4	松阪市	583,378
5	松阪市	538,620	5	桑名市	519,963	5	桑名市	552,349	5	伊賀市	529,366	5	伊賀市	513,209
6	伊賀市	478,448	6	伊賀市	494,665	6	伊賀市	520,677	6	桑名市	518,848	6	桑名市	502,837
7	伊勢市	458,978	7	伊勢市	439,025	7	伊勢市	454,534	7	いなべ市	496,565	7	いなべ市	461,939
8	いなべ市	395,771	8	いなべ市	417,830	8	いなべ市	452,107	8	伊勢市	453,569	8	伊勢市	452,598
9	名張市	251,925	9	亀山市	300,424	9	亀山市	294,828	9	亀山市	275,858	9	亀山市	274,567
10	亀山市	231,829	10	名張市	254,330	10	名張市	267,654	10	名張市	267,382	10	名張市	249,344

資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成



※「1人当たり市町民所得」＝(雇用者報酬＋財産所得＋企業所得)÷対象地の人口
で算出されるものであり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町(過去5年間)

2015 (H27)			2016 (H28)			2017 (H29)			2018 (H30)			2019 (R1)		
1	川越町	3,729	1	川越町	3,774	1	川越町	3,907	1	いなべ市	4,007	1	川越町	3,510
2	四日市市	3,349	2	いなべ市	3,649	2	いなべ市	3,833	2	川越町	3,834	2	四日市市	3,368
3	いなべ市	3,305	3	四日市市	3,408	3	四日市市	3,715	3	四日市市	3,755	3	桑名市	3,206
4	桑名市	3,169	4	朝日町	3,244	4	朝日町	3,444	4	朝日町	3,473	4	津市	3,172
5	津市	3,107	5	桑名市	3,204	5	桑名市	3,358	5	桑名市	3,341	5	いなべ市	3,172
6	朝日町	3,073	6	津市	3,174	6	津市	3,318	6	津市	3,316	6	朝日町	3,163
7	菰野町	2,989	7	亀山市	3,123	7	亀山市	3,269	7	伊賀市	3,293	7	菰野町	3,034
8	木曽岬町	2,975	8	菰野町	3,110	8	伊賀市	3,254	8	菰野町	3,255	8	鈴鹿市	3,027
9	鈴鹿市	2,965	9	鈴鹿市	3,102	9	菰野町	3,222	9	亀山市	3,231	9	伊賀市	2,942
10	伊賀市	2,948	10	伊賀市	3,096	10	鈴鹿市	3,181	10	鈴鹿市	3,214	10	亀山市	2,907
15	松阪市	2,686	16	松阪市	2,734	15	松阪市	2,951	15	松阪市	2,951	13	松阪市	2,826

資料：令和2年度三重県の市町民経済計算より作成

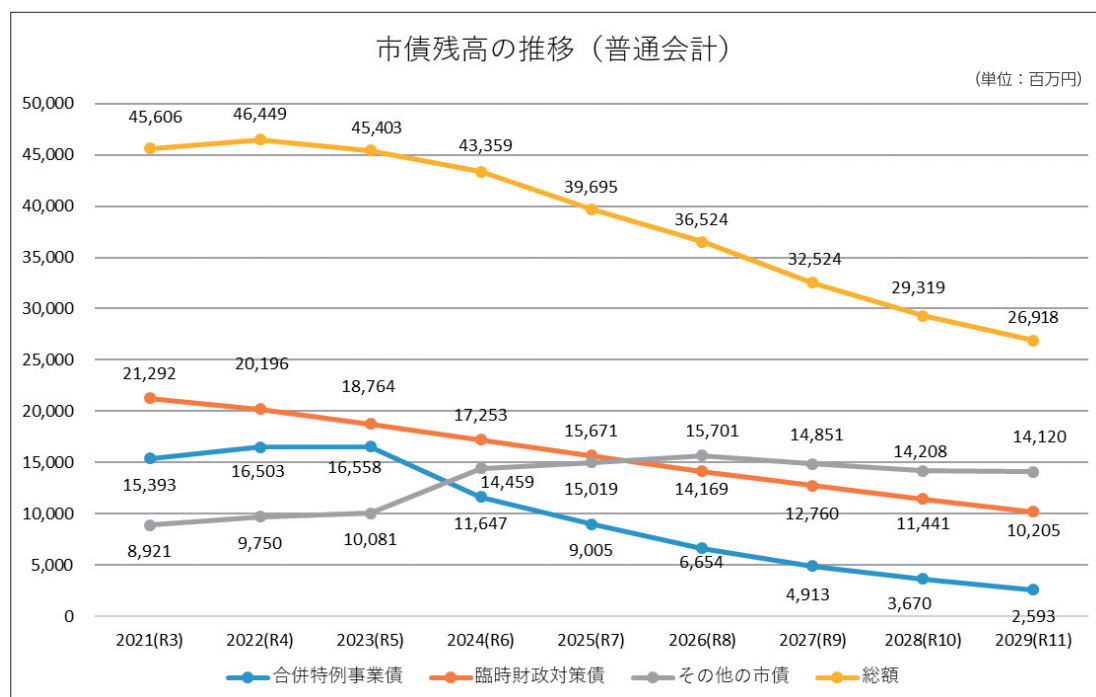
7 財政見通し

歳入面では人口減少に伴う生産年齢人口の減少等により税収減が予想され、今後、税収等からの歳入の増加は難しい状況にあります。

国からの普通交付税は、2005 (H17) 年の合併以来行われてきた優遇措置が2019 (R1) 年に終了し、大きな財源として活用してきた合併特例事業債も、2024 (R6) 年に発行期限を迎えました。また2020 (R2) 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、地方創生臨時交付金や財政調整基金を活用し様々な施策を実施しました。このような急激な社会情勢の変化に備え、安定した財源の確保が求められます。

歳出面においては、高齢化による扶助費等の義務的経費の増加や学校施設・福祉施設などハード面の老朽化への対応、物価上昇による経常経費の増大など、今後、財政負担は更に厳しくなることが予想されます。

このような状況を見据え、「松阪市行財政改革推進方針2021」に掲げる「前例にとらわれない事務・事業の見直し」「デジタル化、公民連携の実現」「イノベーションを創出する阻止く風土改革」の3つの重点項目に基づき、急激な社会情勢の変化にも的確に反映しながら行財政改革を進めていく必要があります。



8 市民意識調査結果

総合計画の策定にあたり、まちづくりに対する意見やニーズを調査し、把握するために市民3,000人を対象としたアンケートを実施しました。

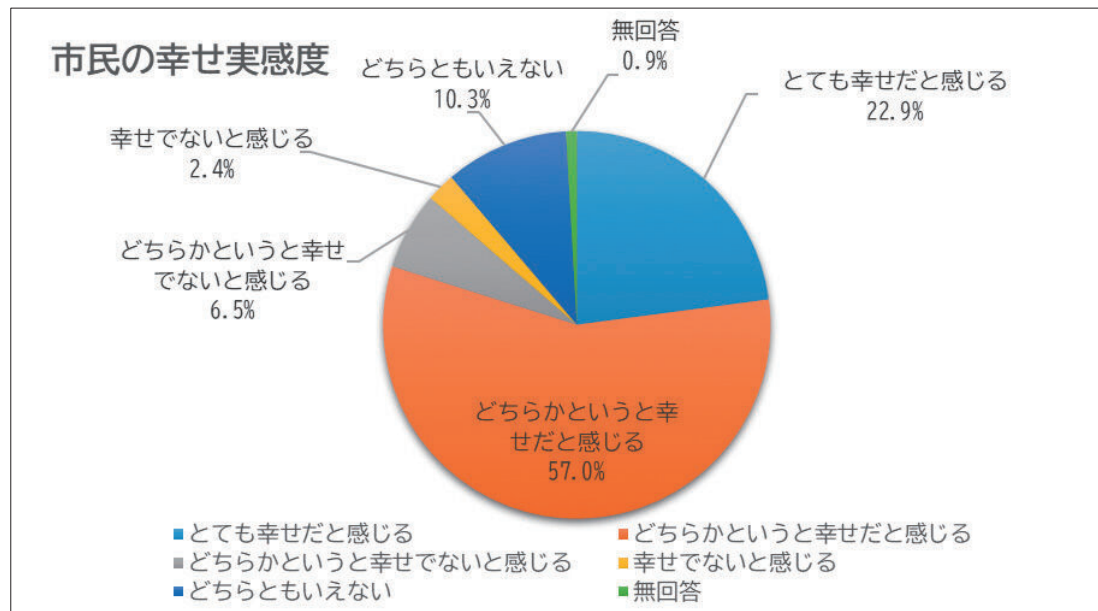
(調査対象) 松阪市に在住する15歳以上の方、3,000人

(調査期間) 2023(R5)年11月7日～2023(R5)年11月24日

(有効回収数) 1,327人(回収率44.2%)

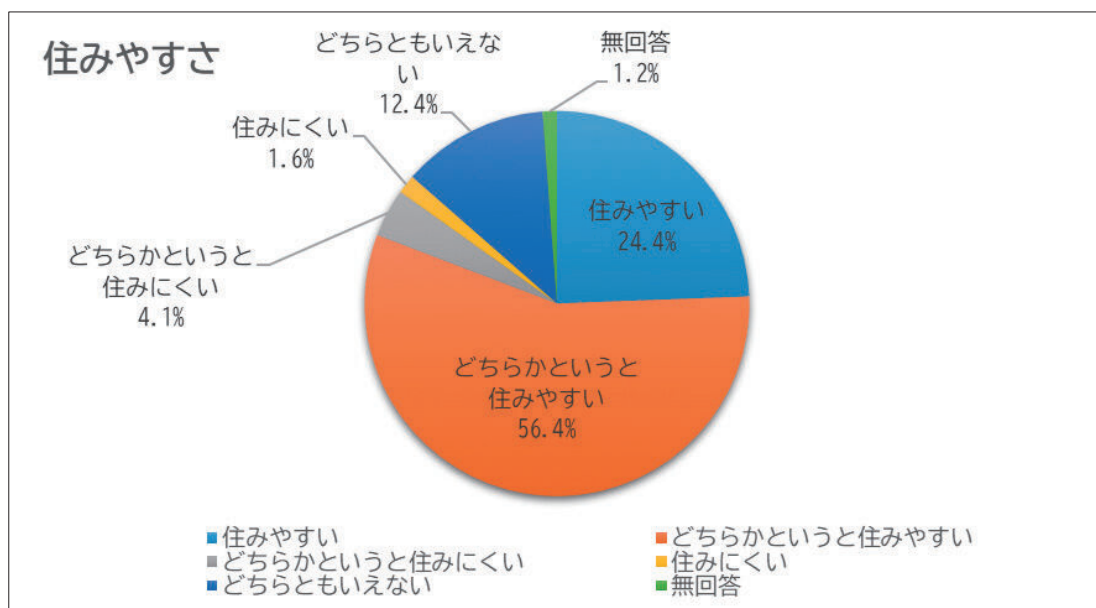
市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる(とても幸せ+どちらかというとき幸せ)」人の割合が79.9%、「幸せでないと感じる(幸せでない+どちらかというとき幸せでない)」人の割合が8.9%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「幸せだと感じる」人の割合が77.4%、「幸せでないと感じる」人の割合が9.3%で、わずかですが「幸せだと感じる」人の割合が増加しています。



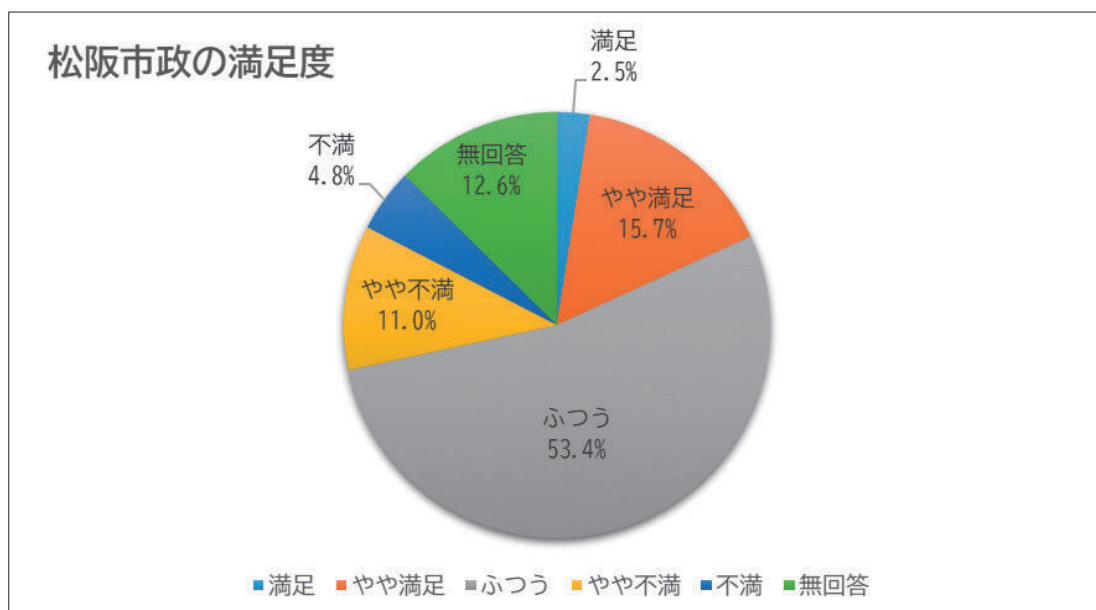
■松阪市の住みやすさ

「住みやすい(住みやすい+どちらかというに住みやすい)」の割合が80.8%、「住みにくい(住みにくい+どちらかというに住みにくい)」の割合が5.7%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「住みやすい」の割合が76.7%、「住みにくい」の割合が6.9%で、「住みやすい」の割合が増加しています。



■松阪市政の満足度

「満足(満足+やや満足)」の割合が18.2%、「ふつう」の割合が53.4%、「不満(不満+やや不満)」の割合が15.8%でした。前回調査(2019(H31・R1)年度)では、「満足(満足+やや満足)」の割合が16.9%、「ふつう」の割合が60.5%、「不満(不満+やや不満)」の割合が17.4%で、わずかですが「満足」の割合が増加しています。



■施策の最重要項目

39項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重要項目」を分析しました。「最重要項目」とは、満足度が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下のA◎に属するものが、「最重要項目」になります。



《施策項目に対する考え方》

分類

- A 満足度が低く、重要度が高い ⇒ 最重点項目(優先すべき施策)
- B 満足度が高く、重要度が高い ⇒ これまで通り継続して実施すべき施策
- C 満足度が低く、重要度が低い ⇒ 施策内容等を見直し、検討を要する施策
- D 満足度が高く、重要度が低い ⇒ これまで通り継続し、将来に向けての検討が考えられる施策

9 まちづくりの今後の課題

今後の持続可能なまちづくりに向けての課題には、先に述べた市民意識調査から導き出される課題、市の10年、20年先を見据えた視点からの課題があります。

■ 市民意識調査から導き出される課題

● 安全・安心な生活

交通安全対策

防災対策

浸水対策

道路の整備

安全・安心に関する施策が最重要項目として挙げられています。近年、頻繁に発生する大規模地震の影響もあり、市民の防災に対する意識は高まっています。いつ起こるか分からないからこそ、被害を最小限に抑えるための防災体制や基盤整備が求められます。

また道路の整備は、交通事故のリスクを大幅に減らすことにもつながり、地域における交通事情や課題に応じて適切な対策を講じる必要があります。

● 社会的弱者のサポート

公共交通の充実

バリアフリー社会の推進

高齢者福祉の推進

障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者など社会的弱者に関する施策が最重要項目として挙げられています。公共交通の充実やバリアフリー社会の推進は、誰もが快適で自立した生活を送るための基盤になります。また高齢者福祉・障がい者福祉の推進にあたっては、社会参加の促進に向けての取組が求められます。

● 働く場の確保

雇用・勤労者対策

働く場の確保に関する施策が最重要項目として挙げられています。市民が生活を送る上で安定した収入の確保が必要であり、地域の魅力や資源を生かした産業振興や企業誘致など、地域の特性やニーズに応じて、効果的で持続可能な雇用創出が求められます。

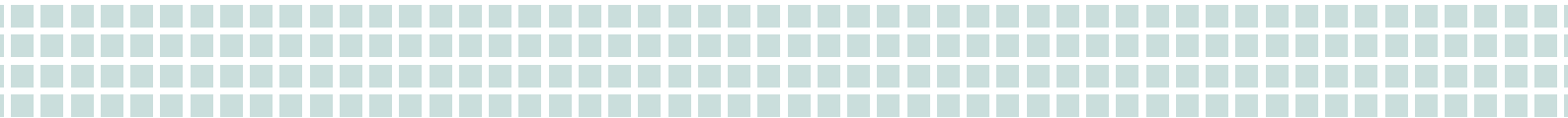
■ 市が現在抱えている課題

人口減少と超高齢化

近年、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減による人口減少が問題となっています。特に2040(R22)年には、65歳以上の割合が全人口の34.8%を占めることが予測され、高齢化率は全国のほぼ全ての地域において上昇を続けています。松阪市も例外ではなく、2020(R2)年時点での割合は30.3%であり、「超高齢社会」と呼ばれる21%には、2005(H17)年の時点で既に突入しています。

高齢化率の上昇は、医療・介護需要の増加につながり、これに対応する施設やサービスの拡充が必要となります。一方で、生産年齢人口が減少傾向にあることから、労働力不足や社会保障制度の負担が、近い将来、増大することが予想されます。また人口減少による税収入の減少は、市の財政にも影響を与えます。

これらの問題は、松阪市だけでなく日本全体が抱える問題ですが、課題の解決にあたっては、これから10年、20年先を見据えた長期的な視点が必要であり、デジタル技術も活用しながら、持続可能な社会の実現に向けた横断的な取組が必要となります。



第2章

基本構想

- 1 10年後の将来像
「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」
- 2 7つの政策
- 3 横断的な取組
- 4 変化する社会情勢への対応
- 5 重点プロジェクトについて
- 6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について



1 10年後の将来像

「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は、2016(H28)年に市民と行政がめざすべき道しるべとして公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪で働いている人も、松阪にルーツがある人も、松阪に観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある全ての方々が「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市を形成するこの地域には、悠久の歴史があります。古代から水が豊富で肥沃な土地に人が住み、宝塚古墳や出土した船形埴輪からも想像されるように力を持った人物がこの地に現れたと考えられます。中世から近世においては、各地をつなぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷の開明的なまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに人々の営みの積み重ねがあり、今日の松阪市がかたちづくられています。

まちづくりというのは、こうした過去からの人々の思いや叡智の積み重ねを基盤にしながら、今ここに住む人々が、時代に即した新たな考えを採り入れながら、どうすればより良い地域になるのかを考え、実現していくことにほかなりません。この基本構想においては、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」という将来像を実現するためにはどうしていくべきか、それを更に具体的に実現するための7つの政策と、将来を見据えた横断的な取組をまとめました。

2 7つの政策

■ 1. 輝くこどもたち

こどもたちの人数が減ってきています。そのようななか、将来の希望であるこどもたちを親世代が安心して生み育てること、こどもたちが健康で元気に育ち、全てのこどもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまで、妊娠中から出産・子育て期まで切れ目のない支援を構築してきた「松阪版ネウボラ」を更に進展させるため「こども家庭センター」を設置し、妊産婦やこども、子育て家庭に対する支援を一体的に行うことで、こどもを安心して産み育てることができるための支援を更に充実していきます。

また、次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、長期休業期間における児童の居場所づくりにも力を入れることで、家庭以外の場所でも豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、様々な取組を展開し“子育てするなら松阪市”、またこどもたちが“ここに住み続けたい”と言われるようなまちづくりを進めます。

■ 2. いつまでもいきいきと

こどもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となり、あらためて新興感染症対策を見直すこと、また健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援については、コロナ禍で停滞していた分野について特に強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、高齢者はもとよりだれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる「地域共生社会」の実現をめざし、医療、介護、予防、住まい、

生活支援などが重層的・包括的に提供できるよう、全世代型の「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

■ 3. 活力ある産業

松阪市に住み続けたいと願ったときに必要となってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。さらに、雇用・勤労者福祉を充実させ、働き方改革を促進することでウェルビーイングの実現をめざします。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。

新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けたこれらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めていきます。

また、松阪市の誇るべき松阪牛などの地域特産品については、ブランド力強化と生産振興を推進します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用するとともに、国内外の旅行者に向け、歴史・文化・食をいかしたプロモーションを展開します。

■ 4. 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じて松阪市に住み続けるため、また関係人口創出のためには、地域のことをよく知ることで誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切にし、人や地域の力が発揮できるまちづくりが求められます。

そのために、住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術の振興、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるよう努めていきます。

■ 5. 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故や犯罪など市民の日常生活は様々な危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策の上位に「防災対策」「浸水対策」「防犯対策」「交通安全対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができるよう環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を更に深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるようまちづくりを進めます。

■ 6. 快適な生活

市民意識調査において、市民の感じる松阪市の良いところとして「自然環境に恵まれている」が上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

また快適な生活環境を実現するために、日常生活に密接に関わる上下水道や道路などが整備されること、また、2030年のSDGs(持続可能な開発目標)達成を見据えながら、カーボンニュートラルを推進し、資源循環型社会が実現された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活を送るとともに、都市基盤の重要インフラである道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点にたった公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3Rを推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

■ 7. 市民に寄り添う市役所

人口減少や少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルスの影響など、社会情勢が急速に変化し、市民ニーズが多様化する中、市民への積極的で双方向な情報発信が重要です。これにより、市民の行政への理解と関心が深まり、市民参加や民間の活力を引き出し、市民目線の行政運営を実現し、利用しやすい窓口機能を提供することができます。さらに、デジタル技術やナッジの手法等を活用しながら、多様化し複雑化する課題に対応し、サービスデザイン(顧客視点でのサービスの創造を継続して提供できる仕組みの構築)体制を確立しつつ、市民に寄り添った行政を追求していきます。

また、EBPM(証拠に基づく政策立案)の考えを取り入れながら、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCAサイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

3 横断的な取組

● 若者定住・福祉社会の実現

人口減少が全国的な傾向となっており、将来の人口推計においても人口減少は不可避の未来であると言えます。2020(R2)に立ち上げた松阪市超高齢社会対策検討委員会において、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、様々なところに影響を与えることについて検討し、前総合計画においては施策をまたぐ取組としてきました。

これらの考えを更に進め、人口が減少するなかでもまちの活性化や地域の活力を維持するために、若者が定住したいまちづくりをどうしていくのかという視点に立ち、若者定住の取組についても新たに横断的取組として位置づけ、若者定住と福祉社会の実現について、今までの既成概念にとられないまちづくりを進めます。

● 公民連携の推進

これまで施策の一つとして位置づけていた公民連携の推進については、人口減少社会においては選択肢として必要不可欠なものとなってきています。これらを施策の一つとするのではなく、各施策においてそれぞれが検討、考慮すべき事項として新たに横断的取組と位置づけて、連携により適切な効果が見込まれる分野については、積極的な推進を図っていきます。

4 変化する社会情勢への対応

新型コロナウイルス禍は、急激に社会情勢や人々の価値観を変化させました。その影響は感染症対策だけでなく、こどもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡りました。こうした急激な社会変化には、この経験を糧として柔軟かつスピード感をもって対応できる体制を引き続きめざします。

新型コロナウイルス感染症は2023(R5)年5月8日から5類感染症となり、それを契機として様々な物事について「これは何のために行っているのか」と問い直す機会となり、感染症対策の中でICTの活用が進むなど本来の目的以外の副次的な効果が表れるなど、一つひとつ再定義をしながら変化する社会情勢への対応を行っていきます。

●DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

DXについては、自治体情報システムの標準化やセキュリティ対策などの基盤的な面と、行政手続きのオンライン化、生成AI活用研究、テレワークの推進など各業務改善の面において引き続き推進していきます。人口減少社会が進む中で公民連携の推進と同様に必要不可欠なものであり、サービスを受ける人にとって優しいDXをめざします。

●脱炭素(ゼロカーボン)の実現

2023(R5)年2月に策定した「松阪市ゼロカーボンビジョン」においては、2050(R32)年の脱炭素社会の実現をめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。これまでも地域新電力会社による電力の地産地消、公共施設への太陽光発電の導入や豊かな森林資源を生かしたCO₂吸収量の拡大、中小企業の脱炭素対策の支援などに取り組んできましたが、それらを更に加速させていきます。

5 重点プロジェクトについて

松阪市の人口減少は、2005(H17)年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、より少ない労力で結果を出すこと、限られた資源を有効に活用していくこと、また既成概念のとらわれない発想の転換が求められています。

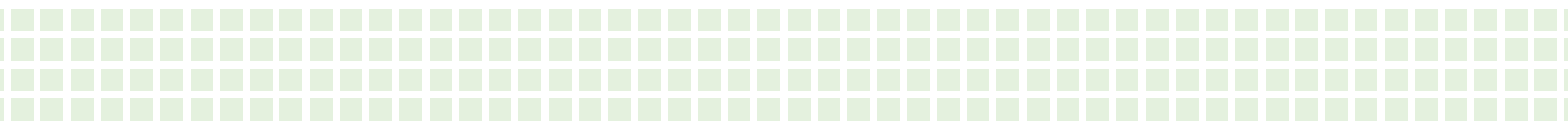
これらを実現するために、民間活力の活用を検討したり、ICTを積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、急激な社会変化に迅速に、柔軟に対応する施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、こうした松阪市の一步先を見据えた事業に対し、限られた予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究などを行いながら職員自らが提案したり、「松阪市ならでは」といった独自性を追求した事業、また未来への投資として必要な事業に対し、予算を重点配分していきます。

6 「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿をわかりやすく示したもので、市が取り組む意気込みであると同時に、市民と共有して一緒にめざしたい姿を示しており、その達成に向けたプロセスを大切にしています。めざす姿に向けてどの程度近づいているのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いて表現しています。

※各政策施策の進捗については、めざす姿とは別に各施策別に数値目標を定めています。これは施策の進捗管理をするために使われ、毎年の政策決定や市政運営にいかしていきます。

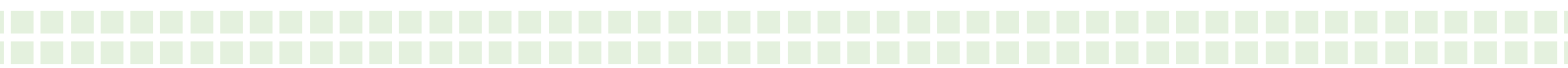


第3章

基本計画

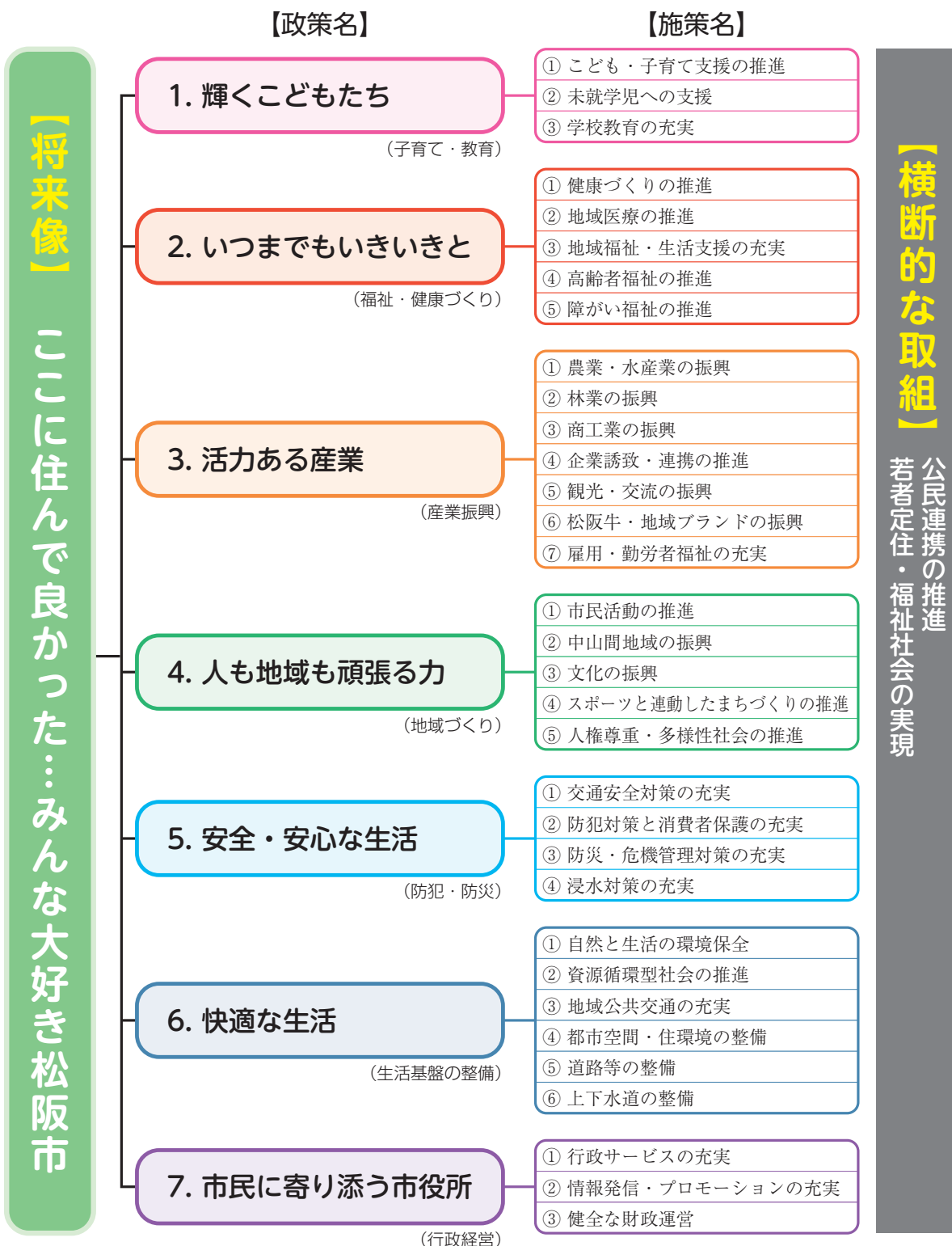
1 政策体系

- 1. 輝く子どもたち
 - 2. いつまでもいきいきと
 - 3. 活力ある産業
 - 4. 人も地域も頑張る力
 - 5. 安全・安心な生活
 - 6. 快適な生活
 - 7. 市民に寄り添う市役所
- 【横断的な取組】 公民連携の推進
若者定住・福祉社会の実現



1 政策体系

■ 政策施策体系



【基本計画の施策の見方】

P28で示した7つの【政策名】

P28で示した【施策名】

■ 10年後のめざす姿

該当する施策により、10年後に松阪市がめざすべき理想の姿を示しています。

■ 現 状

- 施策に関する2024(R6)年度当初の社会状況を示しています。

■ 課 題

- 「現状」を踏まえ、施策を進めていくうえでの課題や改善点を示しています。

■ 主な取組

- 現状や課題を受けて、松阪市が行う取組を示しています。
 なお、**New!!** **若者・福祉** **公民連携** が付記されたは取組は下記のような取組となっています。
 ※ **New!!**：2024(R6)年度以降の新たな取組
 ※ **若者・福祉**：「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する取組
 ※ **公民連携**：市と民間とが協働して行う取組

■ 関連計画

- 施策に関する市の策定した計画を記載しています。

● 数 値 目 標 ●

施策の効果をはかるために指標を設定し、基本計画の終了年度である2027(R9)年度にめざすべき数値目標を示しています。

なお、目標種別については

- 📈：現状とくらべ4年後の値を上げる目標
- 📉：現状とくらべ4年後の値を下げる目標
- ➡️：現状を維持する維持目標 を表しています。

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 ■ 「超高齢社会」の課題解決や「若者定住」を促進する部分について記載しています。
- **公民連携の推進**
 ■ 市と民間とが協働している、またはこれから協働を行う予定の部分について記載しています。

■ 再定義の視点

- ◆ 他の施策に副次的な効果をもたらしている部分について記載しています。

■ 市民ができること

- ◆ 市のめざす姿を達成するために、市民みんなでできることを記載しています。

1

輝くこどもたち

1. 輝く子どもたち【子育て・教育】

①子ども・子育て支援の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

オールまつさかで応援!「こどもまんなか」のまち

多様な価値観・考え方を尊重し、自分らしい妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるよう、切れ目なくこどもの成長を支えるとともに、オールまつさかでそれぞれの立場から子育てを応援できるまちをめざします。

■ 現 状

- 物価高騰も相まって、子育てにかかる経済的負担感の高まりとこどもの貧困問題などの社会問題が発生しています。
- 児童虐待に関する社会の関心の高まりや家族形態、家庭環境の変化などから児童虐待等の相談が多く寄せられています。
- 子育てをする中で抱える不安や悩みが多様化しています。
- 発達に心配がある子どもを見守る機関の専門性が増し、ニーズも多様化しています。
- 放課後や長期休業中における放課後児童クラブの利用希望者が増えています。
- 働く女性が仕事をしながら産み育てるのにまだ多くのハードルがあります。

■ 課題・改良点

- 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減、多子世帯への経済的支援が必要です。
- 児童虐待やヤングケアラーなど、こども、児童、家庭に関わる相談に迅速かつ適切に対応する必要があります。
- こども・子育て支援に関する多種多様化した相談ニーズに対して、各種機関との連携を図り、迅速かつ適切に対応する必要があります。
- 安心して産み育てるために妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援が重要です。
- 放課後児童クラブの利用に際し、保護者の負担をより軽減する必要があります。
- 家庭だけでなく、地域社会全体でこどもを育てる環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- **New!!** 児童手当の支給要件を拡充して子育てにかかる経済的支援を強化します。若者・福祉
- **New!!** 出産・子育てに関する経済的支援(たまごギフト・ひよこギフト)を実施して相談支援につなげます。若者・福祉
- **New!!** 第3子以降の児童生徒に対し、給食費の無償化を行い経済的負担の軽減を図ります。若者・福祉
 - こども医療費助成・一人親家庭等医療費の助成により、子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組みます。若者・福祉
- **New!!** 母子保健と児童福祉の一体的な体制で予防的視点をもった連携とともに児童虐待等への専門的相談対応、関係機関との連絡調整を行い迅速かつ円滑な相談体制を推進します。若者・福祉
- **New!!** こどもとの関わり方に悩みを抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、親子間における適切な関係性の構築を図る講座を実施します。若者・福祉
- **New!!** ふだん保育所等に通っていないこどもを対象に「こども誰でも通園制度」を実施します。若者・福祉
 - 親とこどもの交流の場として、子育て支援センターの利用促進に努めます。若者・福祉
 - 支援を必要とするこどもの就園就学等の相談支援を早期から他機関と連携して行います。若者・福祉
- **New!!** ひとり親家庭に有益な情報をLINEで発信するLINE公式アカウント「松阪市ひとり親家庭支援」の運用を開始します。若者・福祉

- New!!** ホームページで、流産・死産の経験がある方への相談窓口の紹介や、産後ケアなど受けられるサービスの情報提供を行います。**若者・福祉**
- 療育を必要とするこどもの保護者等を対象としたペアレント・トレーニングの充実を図ります。**若者・福祉**
- New!!** 放課後児童クラブの運営に指定管理者制度を導入していきます。**若者・福祉 公民連携**
- 病児・病後児保育と一時預かり保育を充実します。**若者・福祉**
- 仕事と子育ての両立に積極的に取り組む事業者を増やすため、「くるみん認定」(厚生労働省)を受けた事業者へ奨励金を支給します。**若者・福祉 公民連携**
- 積極的にこどもや子育てにやさしい取組をしている事業所を「松阪市子育てにやさしい事業所」として認証、また授乳・おむつ替え等の設備を無償で利用できる事業所を「赤ちゃんの駅」として認証し、ホームページ等で周知します。**若者・福祉 公民連携**

関連計画

- 松阪市子ども・子育て支援事業計画
- 松阪市障がい児福祉計画
- 松阪市教育ビジョン

数値目標

項目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
妊娠届出時面談におけるサポートプラン作成率	—	100.0%	➡
児童虐待による死亡等重篤事例件数	0件(R5)	0件	➡
就園・就学及び発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度	90.0%(R5)	95.0%	↗
こども誰でも通園制度の実利用者数	—	100人	↗
指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数	0クラブ(R5)	10クラブ	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現**
 - 子育てにやさしい、安心のまちとして、子育て世代の定住につながります。
 - 子育てにやさしい事業所認定やくるみん認定取得奨励金により、事業主の取組を促進することで子育てと仕事の両立が図られ、若者世帯の定住につながることが期待できます。
- 公民連携の推進**
 - 民間事業者を指定管理者にすることで、放課後児童クラブ運営の合理化が期待できます。
 - 事業所と連携して、働きながら安心して子育てできるまちづくりに取り組みます。

再定義の視点

- ◆ こどもが生まれる前から大人になるまで切れ目ない育ちの環境を支援することで、シビックプライドの醸成が図られ、定住率の向上、地域を次世代につなげる好循環が生まれます。

■ 市民ができること

- ◆ 地域ぐるみでこどもを育てましょう。
- ◆ 児童虐待防止やヤングケアラーの把握のため、気になることや心配な様子があれば通告に協力しましょう。
- ◆ 子育ての仲間づくりをし、相談できる人・場所を見つけましょう。
- ◆ こどもと一緒に地域イベント等への参加をしましょう。

1. 輝くこどもたち【子育て・教育】

②未就学児への支援

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

保育サービス充実でこどもの笑顔100%のまち

大切な乳幼児期に質の高い教育・保育を提供することで、こどもの健やかな成長と子育て中の保護者を支援します。

■ 現 状

- 仕事をしながら子育てをすることにまだ多くのハードルがあります。
- 多様な働き方やライフスタイルにより様々な保育ニーズへの対応が求められています。
- 保育士の配置基準が見直され今後、更に保育士が不足することが予想されます。
- 保育園・こども園・幼稚園施設の老朽化や、少子化に対応する施設の整備、再編・統廃合が必要となっています。

■ 課題・改良点

- 仕事と育児を両立できるよう保護者の希望に沿った入園ができる体制が必要です。
- 保護者の負担軽減のための充実した保育サービスが求められています。
- 将来にわたり安定した保育人材確保のため、人材育成支援の取組が必要です。
- 保育園・こども園・幼稚園施設の再編・統廃合を行う必要があります。

■ 主な取組

- **New!!** 保護者が、育児休業から復職されたタイミングで入園ができるよう入園予約事業を行います。若者・福祉
- 家庭での保護者負担を軽減するため、オムツやエプロンのサブスク(定額でのサービス提供)を実施します。若者・福祉
- 入園申し込みや子育てに関する手続きをオンライン化します。若者・福祉
- **New!!** 安定した保育所運営のため将来を見据えた保育人材の確保対策を行います。若者・福祉 公民連携
- 保育園・こども園・幼稚園のあり方を検討し施設の再編・統廃合等を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市こども・子育て支援事業計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
保育園待機児童数(4/1国基準)	0人	0人	→
育児休業明け入園予約申し込みに対する利用児童数の割合	—	100%	↗
入園申し込みのオンライン申請率	7%	80%	↗
手ぶら登園に関する保護者満足度	—	90%	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 保護者が、育児休業から復職されたタイミングで入園が希望どおり実現することで、仕事と子育ての両立の一步が図られ、子育て世代の定住につながります。
- 多様な働き方やライフスタイルが広まる中で、いつでもどこからでも子育てに関する手続きがオンラインで行えたり、手ぶらで登園ができることで、子育て世代が便益を感じ定住率向上が期待できます。
- 未来の保育士をめざす若者を対象に、保育施設の見学や就職相談会を開催し地域で保育士の夢を実現できるよう支援することで、若者の定住が期待できます。

● 公民連携の推進

- 保育人材確保のための、保育施設の見学や就職相談会を私立保育園と連携・協力しながら進めることで市全体の保育環境の向上が図られます。

■ 再定義の視点

- ◆ 未就学児への支援を充実させることで仕事と家庭の両立が図られ、市民のワークライフバランスの向上、女性の活躍推進の実現につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 地域ぐるみでこどもを育てましょう。
- ◆ 保育士の多様な働き方を支援しましょう。
- ◆ オンライン申請を利用しましょう。

1. 輝くこどもたち【子育て・教育】

③学校教育の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

全てのこどもが夢と希望を持ち、安全で安心して学ぶことができるまち

家庭や地域、学校が協働し、それぞれの教育力を高め合い、全てのこどもたちが安全で安心して生活し、社会の中で自立しようと意欲的に学ぶことのできるより良い教育環境をつくります。

■ 現 状

- こどもたちの抱える困難が、多様化・複雑化しており、地域社会の教育力の向上が求められています。
- 様々な要因から不登校児童生徒数が増加しており、こどもたちが安全で安心して学習できる環境の整備が引き続き必要です。
- こどもたちの健康課題の多様化、生活環境の変化が、児童生徒の健康に与える影響が顕著になっています。
- 生活の多様化に伴い、偏った栄養摂取、不規則な食事等、こどもたちの食生活には様々な課題がみられます。
- 学校施設(校舎・体育館等)の老朽化が進んでいるため、大規模な災害が発生した際に、学校施設が使用できなくなる可能性があります。
- 学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、教育データを効果的に利活用し、エビデンスに基づいた取組や施策に生かしていく必要があります。

■ 課題・改良点

- こどもたちの主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要があります。
- 地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を更に進める必要があります。
- 学校における健康教育・安全教育を更に推進していく必要があります。
- 学校給食を通して、正しい知識、情報に基づいて、食品の安全性等について自ら判断できる能力を身に付けることを更に進めていく必要があります。
- 大規模な災害が発生した際に備え、こどもたちが安全で安心して教育を受けることができるよう学校施設の防災機能強化を図る必要があります。
- 学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、教育データを効率的に活用し、学習指導や校務の効率化を図る必要があります。

■ 主な取組

- コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めます。 公民連携
- New!! 夢と希望を持ち、可能性を最大限に発揮できるよう、ICTの活用等により個別最適な学びと協働的な学びの一層の充実を図ります。 若者・福祉 公民連携
- New!! 安全安心な学びの場を保障し、誰一人取り残さない不登校児童生徒支援等の取組を推進します。 公民連携
 - こどもたちの健康的な生活習慣の確立に取り組みます。
 - 給食だよりで給食のレシピを掲載するなど、食育に関しての啓発に取り組みます。
- New!! 非構造部材(内外装材、照明設備等)の耐震化対策に取り組み、学校施設の防災機能を強化します。
- New!! データの利活用により指導力の向上や校務の効率化を図ります。

第3章 基本計画

■ 関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 第4次三重県食育推進基本計画
- 松阪市学校施設等長寿命化計画
- 三重県教育ビジョン

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	74.2%	80.0%	↗
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	83.1%	87.0%	↗
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度 ※学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいるこどもたちの割合	67.00%	69.00%	↗
「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合	小92.8% 中91.0%	小96.0% 中92.0%	↗
むし歯のない児童生徒の割合	小59.8% 中65.5%	小69.5% 中71.5%	↗
食文化や行事食などの給食献立回数	35回	50回	↗
非構造部材の耐震対策実施済学校の割合	25.5%	38.3%	↗
教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合	—	80.0%	↗

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出すことで、自己実現や積極的な社会参画につながります。
 - ICT先進地「まつさか」としてのモデルを創出し全国に発信します。
- **公民連携の推進**
 - 災害や緊急時を想定した献立における非常時の食品を提供します。
 - 大学・企業との連携を生かし、より良い学びの環境づくりを進めます。

■ 再定義の視点

- ◆ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校を核とした地域づくりにつながります。
- ◆ 学校施設の防災機能強化は避難所の防災機能強化にもつながっています。
- ◆ 校務効率化を図ることで、こどもたちと向き合う時間が増加し、こどもたちの豊かな成長につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 保護者・地域・学校が一丸となって児童生徒の教育に取り組みましょう。
- ◆ 学校支援ボランティアに参加し、登下校の見守りや本の読み聞かせなどに関わったり、農業体験や職場体験学習、探究的な学習に協力しましょう。
- ◆ 体調管理や健康増進に努め、健康について自ら考え実践していきましょう。
- ◆ こどもと過ごす時間を大切にしましょう。

2

いつまでもいきいきと

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

①健康づくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健康寿命の延伸

8割以上の市民が、幸福な生活のために必要なことに「健康であること」と感じており、健康でいきいきと過ごせる期間の延伸をめざします。(健康寿命男性78.5歳、女性80.3歳)

■ 現 状

- 生活習慣病に起因する三大疾病「がん・心疾患・脳血管疾患」死因が、約4割という状況です。
- 健康づくりアンケートによると約5割の人が、がん検診を受けています。
- 望ましい食習慣や生活習慣を実践できている人は、まだ少ない状況です。

■ 課題・改良点

- ライフステージ別の課題に応じた、健康づくりの取組が重要です。
- 暮らしの中で、自然に健康になれるまちづくりが求められます。
- 感染症予防対策を継続することが必要です。

■ 主な取組

- **New!** スポーツと連動したまちづくりを進め、「毎日カラダを動かそう! +10(プラステン)」に取り組めます。
- むし歯予防のため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校でのフッ化物洗口事業を進めます。
- 特定健康診査・がん検診の受診勧奨を行い、自身で健康管理ができるよう取り組めます。
- 住民自治協議会と連携し、地域の健康データ「健康カルテ」を活用し、地域の健康づくり活動を進めます。**公民連携**
- 感染症予防のため、予防接種事業と感染症予防対策の普及啓発に取り組めます。

■ 関連計画

- 第3次松阪市健康づくり計画(令和6～11年度)
- 第2次松阪市歯と口腔の健康づくり計画(令和6～11年度)
- 第3期松阪市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期松阪市特定健康診査等実施計画(令和6～11年度)

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
「毎日カラダを動かそう!+10(プラステン)」の取組に参加した人数	0人	8,000人	
フッ化物洗口を全学年で実施している小学校の割合	16.7%	83.3%	
特定健康診査受診率(40歳～74歳)	40.6%	53.6%	

横断的取組

● 公民連携の推進

- 企業と連携し、自然に健康になれるまちづくりを推進します。

■ 市民ができること

- ◆ おいしくバランスよく食べましょう。
- ◆ 今より10分多く身体を動かしましょう。
- ◆ 定期的に健(検)診受診し、自分にあった健康管理をしましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

②地域医療の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

自分の身体について、相談できるかかりつけ医を持つ

自分の身体について相談できるかかりつけ医を持ち、住み慣れた地域で安心して過ごせる地域医療体制をめざします。

■ 現 状

- かかりつけ医を持つ市民の割合は約7割となっています。
- 地域の医療資源には限りがあり、医療機関の機能分担が求められています。
- 超高齢社会の下では、地域の医療・介護等の包括的な仕組みが必要となっています。

■ 課題・改良点

- 普段からかかりつけ医を持ち相談できるように、市民に普及啓発を進めます。
- 地域の医療機関と連携し、一次二次救急医療の機能分担を進め、救急医療体制を守ります。
- 医療需要のピーク時の必要病床数と比較し、急性期機能が過剰で、回復期機能が不足の状況です。

■ 主な取組

- 関係機関と連携し、一次二次救急医療体制のあり方について検討し、一次二次救急医療の機能分担を進めます。公民連携
- かかりつけ医を持つことや、救急医療の適正利用について普及啓発を行います。

New!! 松阪市民病院は、今後の地域にふさわしい機能への転換をめざし、医療・介護等をつなぎます。若者・福祉 公民連携

■ 関連計画

- 第3次松阪市健康づくり計画
- 松阪市民病院経営強化プラン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
「かかりつけ医がいる」と答えた人の割合	74.1%	75.0%	▲
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	56.6%	53.5%以下	▼
医療施設、救急医療が整っていると感じる人の割合	23.8%	25.0%	▲

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

- 松阪市民病院の機能転換により、地域の医療・介護等の包括的な仕組みづくりに寄与します。

●公民連携の推進

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、基幹病院との連携を強化していきます。
- 急性期病院・慢性期病院・診療所・在宅医療・介護施設等をつなぎ、住民の暮らしを守ります。

■再定義の視点

- ◆ 松阪市民病院の機能転換は、地域包括ケアシステムの推進に寄与します。

■市民ができること

- ◆ 一人ひとりが、相談できるかかりつけ医をもちましょう。
- ◆ 適正に医療機関を受診しましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

③地域福祉・生活支援の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

地域の絆と支援の輪でいきいきと自分らしく暮らせるまち

様々な福祉課題に対して、既存の専門支援機関が連携した「包括的・総合的な支援体制の確立」と「住民主体による課題解決の仕組みづくり」を一体的に取り組むことで、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現をめざします。

■ 現 状

- ヤングケアラー、8050世帯、ダブルケアなど、複雑化、複合化した課題が深刻です。
- 地域住民同士のつながりが希薄化し、ひきこもりや子育ての孤立化など、社会的つながりが弱い人が増えています。
- 急激な物価高により経済的に困窮している人が増加しています。
- 民生委員児童委員などの地域における福祉活動の担い手が不足しています。

■ 課題・改良点

- 暮らしを支えるための専門職による包括的な支援体制の構築が必要です。
- つながりと支え合いの地域づくりが求められています。
- 誰一人として取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりが求められています。
- 支援関係機関との連携体制構築のため、つながりの強化を進めていくことが必要です。

■ 主な取組

- 身近な相談窓口である「福祉まるごと相談室」では、相談受付業務のほか、個別支援と地域における支え合いに向けた支援を一体的に実施し、誰一人として取り残さない、誰もが大切にされる環境づくりを進めます。
- 包括的支援体制、多様な社会参加に向けた参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する支援体制(重層的支援体制整備事業)を推進していきます。
- 複雑化、複合化した問題に対応するため、支援関係機関による連携体制を充実し、課題解決機能の強化を図ります。
- 地域を見守る民生委員児童委員の活動を支援するとともに、なり手不足解消に向けた取組を進めます。
- 地域で取り組む「見守り活動」「居場所づくり」などの小地域福祉活動を支援します。
- ひきこもり相談窓口による多様な相談支援体制の充実を図ります。
- 生活困窮者等の自立に関する支援を実施します。

■ 関連計画

- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市地域福祉活動計画
- 松阪市重層的支援体制整備事業実施計画
- 松阪市生活困窮者等就労支援事業実施計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
福祉まるごと相談室の相談対応件数	1,709件/年	5,000件/年	↗
多機関協働による対応件数(重層的支援会議等)	14件/年	20件/年	↗
ひきこもり支援推進事業における相談対応件数	634件/年	700件/月	↗
各住民自治協議会における小地域福祉活動助成金の活用率	100%	100%	→
生活困窮者自立支援相談受付件数	270件/月	450件/月	↗
民生委員・児童委員選出率	97%	100%	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現 ●

- 身近な相談窓口「福祉まるごと相談室」があることで、安心して生活できます。
- 福祉制度の狭間でこれまで支援が及ばなかった方にも支援ができます。
- 誰もが社会参加でき、尊厳を持っていきいきと生活することができます。
- 生活に困ったとき、相談支援を受けることで安心して生活することができます。

● 公民連携の推進 ●

- 地域が抱える福祉課題の解決に向け、住民自治協議会や民生委員児童委員、福祉関連民間事業者など、各関係機関と連携を強化していきます。
- 支援関係機関との連携により必要な支援にスムーズにつないでいきます。
- 複雑化、複合化した問題に対しても、支援関係機関等のチームアプローチができます。

■ 市民ができること

- ◆ 近所で困っている人がいたら、福祉まるごと相談室を活用するように声をかけましょう。
- ◆ 地域活動に参加し、参加する側からお手伝いする側に一步踏み出してみましょう。
- ◆ 相手の立場を思いやり、理解し、寄り添って行動してみましょう。
- ◆ 地域の中でつながりを持って、支え合える関係をつくりましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

④高齢者福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

在宅(自宅※や老人ホーム等)での看取り率 30%

高齢者がいつまでも安心して自分らしく元気に地域で暮らし続けることができるまちをめざします。

※自宅とは、自宅のほか、グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅を含みます。

■ 現 状

- 2035 (R17) 年まで85歳以上の人口が増加し続けることで要介護者数の増加が見込まれます。同時に生産年齢人口が減少しており一層介護人材が不足するおそれがあります。
- 高齢者人口は2040 (R22) 年にピークを迎えると予測されています。
- 2025 (R7) 年には65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると見込まれています。

■ 課題・改良点

- 高齢者人口がピークを迎える2040 (R22) 年を見据えて介護人材の確保が必要です。
- 高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者が増加する中で、住み慣れた地域での生活を支援するためには地域での支え合いの体制づくりや高齢者福祉サービスの充実が必要です。
- 高齢者が生きがいを持ち過ごすことができるよう、社会参加の機会や活動の場の確保が求められます。
- 医療と介護・福祉分野において、自宅～入退院～看取りの場面での連携ができる仕組みづくりが必要です。
- 認知症への理解を深め、地域の人々が中心となり認知症の方やその家族への支援体制を構築する必要があります。

■ 主な取組

New!! 介護事業所等に対して三重県等の支援策の情報を提供し活用促進を図ります。

- 健康寿命延伸のために専門職の指導やデータ分析を取り入れ、効果的な介護予防に取り組めます。

New!! 住民主体型生活支援サービスの体制づくりと、活動に対する支援を行います。

- 松阪市版エンディングノートとエンディングサポート事業の連携と有効活用を進めます。

New!! 認知症の方と家族等を地域で支援する「チームオレンジ」の仕組みを通じて、認知症への理解を深めていきます。

- 成年後見センターと連携し、判断能力が十分でない方の権利を守ります。

■ 関連計画

- 第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画
- 松阪市健康づくり計画
- 松阪市地域福祉計画
- 松阪市障がい者計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
松阪市版エンディングノート活用方法を学んだ市民の数	3,013人(R5)	3,500人	
認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入者数	341人(R5)	450人	
介護予防活動のリーダー (介護予防いきいきサポーター)の数	826人(R5)	900人	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 介護人材の確保によって介護保険制度の安定性・持続可能性が確保できます。

● 公民連携の推進

- 松阪市介護サービス事業所等連絡協議会の人材確保の取組を支援します。
- 従来の介護サービスだけでは支援できない生活支援を行う「住民主体型サービス」の仕組みづくりで地域と連携を強化していきます。

■ 市民ができること

- ◆ 介護が必要な状態になっても適切な保健・福祉・医療サービスを利用し、身体能力と生活の質の維持向上に努めましょう。
- ◆ 介護予防に積極的に取り組みましょう。
- ◆ もしものときの医療や介護の希望を家族等と話し合い、エンディングノートに記入しておきましょう。
- ◆ 地域の住民同士で、生活のちょっとした困りごとを支援する仕組みづくりを考えてみましょう。

2. いつまでもいきいきと【福祉・健康づくり】

⑤障がい福祉の推進

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

障害福祉サービス利用者のうち、在宅で生活している人の割合 90%以上

障がい者や障がい児、医療的配慮が必要な人が地域で安心して社会生活を送ることができるよう支援体制の整備を進めます。

■ 現 状

- 障がい者一人ひとりのライフステージに応じた支援を進めています。
- 障がい者の自立を支援するため、グループホームの整備を進めています。
- 障がい者医療費を助成することで、障がい者の保健の向上と福祉の推進を図っています。

■ 課題・改良点

- 多様なニーズに対応できる相談支援体制が必要です。
- 情報提供、意思疎通支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者の高齢化や障がいの重度化、親亡き後を見据えた支援体制の構築が必要です。
- 障がい者や障がい児、その家族等が安心して生活できるよう、大規模災害時に的確な対応ができる体制を整備していく必要があります。
- 障がい者が安心して医療を受けられるよう、将来にわたって安定した制度の運営が必要です。

■ 主な取組

- 障がい特性に応じた相談支援体制の充実に取り組みます。
- ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実に取り組みます。
- 地域で自立した生活を実現するため、グループホームの整備に取り組みます。 公民連携
- 登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と資質の向上に取り組みます。
- 福祉避難所の確保及び充実に取り組みます。
- 障がい者医療費助成を継続していきます。

■ 関連計画

- 松阪市障がい者計画
- 松阪市障がい福祉計画
- 松阪市障がい児福祉計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
計画相談支援利用者数(人/月)	359人	395人	
グループホーム利用者数(人/月)	175人	216人	
登録手話通訳者数(人)	14人	16人	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 福祉避難所の設置により障がい者も安心して避難できます。
- **公民連携の推進**
 - グループホームの整備により障がい者の地域生活への移行が進みます。

■ 再定義の視点

- ◆ 障がいのある人が参加する事業にボランティアなどで参加することで、障がいに関する理解にもつながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 障がいや障がいのある人に関する理解を深めましょう。
- ◆ ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら、思いやりのある行動を心がけましょう。

3

活力ある産業

3. 活力ある産業【産業振興】

① 農業・水産業の振興

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

持続可能な農業・水産業を推進するまち

農地の基盤整備や水産資源の保全活動などを通じて、強い生産基盤を維持し、持続的に農業・漁業活動を行えるまちをめざします。

■ 現 状

- 農業・水産業従事者の減少と高齢化が進んでいます。
- 中山間地域を中心に担い手不足が深刻で、耕作放棄地が拡大しています。
- 野生鳥獣による農作物への被害が続いている状況です。
- 自然環境の影響などにより、一部の水産資源が減少しています。

■ 課題・改良点

- 担い手に農地集積を促進し、経営規模の拡大や作業効率を上げ、生産性の向上及び経営の安定化が必要です。
- 地域農業を守るため、地域や農業者との話し合いなどを通じて「地域計画」を作成し、農地を次世代に引き継ぐことが必要です。
- 野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けた対策が必要です。
- 水産資源の保護、回復のため、漁場環境の改善などの取組が必要です。
- 農地維持の負担を軽減するとともに、持続可能な農業の推進が必要です。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援が必要です。

■ 主な取組

- 利用状況調査を毎年1回行い、農地所有者・地権者に農地の活用を働きかけます。
- **New!!** 地域や農業者とともに10年後の農業を描いた「地域計画」を作成します。
- 「がんばる認定農業者等支援事業補助金」による機械等導入を支援します。
- 新たに営農をめざす方に対して、就農の情報提供や相談などに努めます。
- 有害鳥獣対策として、捕獲や防護柵の設置や獣害に強い作物の作付けなどについて支援します。
- 松阪漁協、県水産研究所などと連携し、種苗の放流などで資源回復や保護を継続的に行います。
- 農業活動団体を支援することで農業環境を保全します。 **公民連携**
- 未整備農地の基盤整備を促進します。
- 計画的な農業施設の長寿命化を行います。

■ 関連計画

- 松阪市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」
- 松阪市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 松阪市農業振興地域整備計画
- 松阪市鳥獣被害防止計画
- 松阪市国土強靱化地域計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
耕作放棄地等のフォローアップ(改善指導等)	55件	55件	➡
市内耕地面積のうち、担い手農家への農地集積率	55.7%	66.8%	↗
野生鳥獣による農作物被害額	11,120千円	10,500千円	↘
種苗放流種の漁獲量	10トン(R4)	12トン	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 高齢化による離農が進む中、担い手への農地集積を促進することで地域農業守ることに役立ちます。
 - 若者が参加しやすい農業を促進します。
- 公民連携の推進
 - 農業者と連携し、農業の多面的機能を促進します。

■ 市民ができること

- ◆ 農業に関する話合いや地元での出会い作業の機会があれば参加しましょう。
- ◆ 野生鳥獣から農地を守る防護柵を設置しましょう。
- ◆ 限りある水産資源の保護に努めましょう。
- ◆ 農地を維持管理し、耕作放棄地を減らしましょう。
- ◆ 地産地消に努めましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

② 林業の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

木材の安定供給 50%アップ (R5年度 40,300 m³)

原木の安定供給(木材生産)、森林の公益的機能(森林環境保全)、地域材の需要拡大(地域材利用)を3本柱として、林道整備や森林整備の促進、森林資源の活用に向け取り組みます。

■ 現 状

- 市内の森林の多くは収穫期を迎えていますが、木材需要や価格の低迷により、森林所有者の林業に対する意識低下などから、未整備の森林が増えています。
- 森林組合や林業事業体により、森林の集約化を行い効率的な森林整備に取り組んでいます。
- 地元木材産業関係者などと協力しながら、地域材の販路拡大に向け取り組んでいます。

■ 課題・改良点

- 所有者不明森林の増加などにより、森林整備の基本となる境界明確化が重要となります。
- 低コスト化に向けた高性能林業機械を活用するため、林道・作業道の整備を行う必要があります。
- 「伐って、使って、植えて、育てる」の森林サイクルにより、バランスの取れた森林の状態を維持していく必要があります。

■ 主な取組

- 林道・作業道の開設や林業機械による木材搬出を支援し、素材生産量の増加に取り組めます。
- 森林の持つ公益的機能を発揮させるため、手入れが進んでいない森林の整備に取り組めます。
- 地域材を活用した木造住宅の建築促進及び製材製品などの販路拡大に取り組めます。
- 未利用材を木質バイオマス発電の燃料として有効活用に取り組めます。

New!! カーボンニュートラルの実現に向けて、適切な森林管理によるCO₂吸収機能の向上を図り、J-クレジットの創出に取り組めます。

■ 関連計画

- 松阪市森林整備計画
- 松阪市公共建築物等木材利用方針
- 松阪市バイオマス活用推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
間伐による森林整備面積(累計)	762ha	3,800ha	📈
主伐による木材生産量(累計)	22,233m ³	133,200m ³	📈
適切な森林管理によるJ-クレジット創出量(累計)	1,591t-CO ₂	14,260t-CO ₂	📈

横断的取組

● 公民連携の推進

- 森林土木建設協会と森林災害等復旧対策連携協定を結ぶことで、災害時の復旧作業等が迅速に行えます。

■ 市民ができること

- ◆ 森林が持つ役割について理解を深めましょう。
- ◆ 木とのふれあいにより、木の温もりや香りを感じましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

③商工業の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

商工業者で活気あふれるまち

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業・小規模事業者に対し、リスク対策や業務の効率化などを進め、経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化をめざします。

■ 現 状

- 物価高騰により、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしており、特に中小企業・小規模事業者においてその影響が深刻です。
- 中心商店街等にて長期間活用されていない店舗があり、今後も同様の店舗が増えていく可能性があります。
- 事業承継の問題等、事業の担い手となる人材の確保が困難となっています。

■ 課題・改良点

- 中小企業、小規模事業者の経営を維持するため、個々のケースに対応したきめ細かな支援が必要です。
- 空き店舗を活用したチャレンジショップの開設等、創業関連事業と連携した支援が必要です。
- 創業予定者と既存事業者とのマッチングによる事業承継の可能性検討が必要です。

■ 主な取組

- 商工業事業者が抱える個々の課題に対し、出張相談窓口等の開設も含め相談から解決まで事業者に寄り添う支援に取り組みます。

New!! 空き店舗・既存店舗への意向調査等、実態調査を行うとともに有効的な施策の検討実施が必要です。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
産業支援センターへの相談件数	1,051件	1,000件	
創業支援から創業につながった人数(全体)	20人	35人	
創業支援から創業につながった人数(若年層)	2人	10人	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 若者が創業しやすい環境整備を行うとともに、松阪駅西の空間にて若者が集える場の創出により、若者にとって魅力ある市内商業環境への支援を行うことで若者定住へ寄与します。
- 空き店舗の有効活用により、地域活性化に寄与します。

● 公民連携の推進

- 空き店舗の有効活用について、民間のアイデア・ノウハウ等を生かし地域活性化を図るため、民間との連携強化が必要です。

■ 市民ができること

- ◆ 地元の企業・お店を活用しましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

④企業誘致・連携の推進

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

製造品出荷額等 10%アップ (R4年 4,087億円)

成長産業における新たな工場等の誘致や既存企業における追加投資の促進、産学官金の連携により地域経済の活性化・雇用確保をめざします。

■ 現 状

- 近年の国際情勢を見据え、製造業サプライチェーンの国内回帰が進んでいます。
- 少子高齢化が進む中、人材確保が難しくなっています。
- 2050 (R32) 年カーボンニュートラルの実現に向けて、企業活動の脱炭素化が進んでいます。

■ 課題・改良点

- 産業用地が不足する中、新産業用地の整備等を行い、的確な情報発信を行うことが必要です。
- 労働力不足に対応するため、生産性向上や働き方改革等の経営力向上が必要です。
- 中小企業におけるカーボンニュートラルに向けた取組を促進することが必要です。

■ 主な取組

- 産業用地の整備を進めるとともに、新たな候補地の検討を行います。
- 新規企業の誘致や市内で操業中の企業が追加投資を行いやすい環境整備を行います。
- 市内企業の経営力向上のため、産学官金連携のネットワークを活用し、ハンズオン支援を行います。公民連携
- 中小企業が行う省エネ最適化診断や省エネ設備、再生可能エネルギーの導入を支援します。

■ 関連計画

- 松阪市企業立地戦略

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
企業立地件数(累計)	2件	12件	
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	10件	40件	

横断的取組

● 公民連携の推進 ●

- 一定条件を備えた企業活動を市が一体となってPRすることにより、相乗効果を発揮できます。

■ 再定義の視点

- ◆ 企業活動の活性化により、市外から営業活動や視察等を目的とした人を呼び込むことができます。

■ 市民ができること

- ◆ 市内企業の製品・サービスや社会貢献活動に興味を持ち応援しましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

⑤観光・交流の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

行きたくなるまち「まつさか」

「松阪市に行こう」と思っただけのように、松阪市が有する観光資源を磨き上げ、タイムリーな情報を国内外に発信していきます。

■ 現 状

- 伊勢志摩方面への観光の立ち寄り場所に選ばれており、中心市街地の歴史・文化財施設の入込客数は増加傾向にあります。
- インバウンド市場が新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだものの回復の兆しがあります。

■ 課題・改良点

- 日帰り型が中心の観光のため、滞在時間の延長を促し、消費額を高める施策の検討が必要です。
- 旅行者が関心を持つ情報をタイムリーに提供し、松阪市の認知度を高める必要があります。
- インバウンド戦略として、松阪牛の知名度を生かし、歴史・文化など併せた情報発信を行うことが求められています。

■ 主な取組

- New!!** 一年を通じてイベント企画やまち歩きを促進し、全国からの観光客誘致に取り組みます。**公民連携**
- 滞在時間の延長を促すイベントを企画し、消費額の増加を図るとともに宿泊者の増加に取り組みます。**公民連携**
 - 大都市圏でのPRやWeb等を積極的に活用し、松阪市へ行きたくなるタイムリーな情報を発信します。
- New!!** インバウンド需要に対応するため、環境整備を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市観光振興ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%(R5)	110.0%	
観光消費額(推計)増減率	100%(R5)	110.0%	
モニタリング対象宿泊施設宿泊者数増減率	100%(R5)	120.0%	

横断的取組

- **若者定住・福祉社会の実現**
 - 全ての人が安心して楽しめるユニバーサルツーリズムを推進します。
- **公民連携の推進**
 - 交通事業社のノウハウを生かすことによって、国内外からの誘客につなげることが出来ます。

■ 再定義の視点

- ◆ 観光資源(ウォーキングコースを歩く)を生かすことによって、高齢者の健康促進に役立ちます。

■ 市民ができること

- ◆ 自分たちが住む松阪市に対する関心を持ち、理解を深め、市外の方に松阪市をアピールしましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

⑥松阪牛・地域ブランドの振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

産品想起率市区町村ランキング 全国1位

歴史と伝統ある「特産松阪牛」の生産振興と松阪牛を国内外でPRすることにより、松阪牛ブランドの維持と認知度向上を図ります。地域特産品のブランド化戦略として、松阪ブランド認定制度を活用し地域特産品の認知度向上を図り、生産振興と消費拡大につなげていきます。

■ 現 状

- 「特産松阪牛」となる兵庫県産素牛(子牛)の価格高騰が続いています。
- 消費者に安全安心な松阪牛を提供するため、松阪牛の独自システム「松阪牛個体識別管理システム」を運用しています。
- 優れた特産品が数多くあるもののその魅力が効果的に伝えられていない状況です。
- 他のブランド牛に比べふるさと応援寄附金の受入額は少ない状況です。

■ 課題・改良点

- 「特産松阪牛」の出荷頭数を維持していくことが必要です。
- 「松阪牛個体識別管理システム」の安全安心な取組を幅広く周知し、松阪牛の魅力を情報発信することが必要です。
- 特産品が保有する付加価値の要素を明確にすることが必要です。
- 松阪牛関連の返礼品数を増やし多様な寄附者ニーズに対応していくことが必要です。
- 松阪牛の価値、魅力を更に高めるためのPRが必要です。

■ 主な取組

- 市内の特産松阪牛肥育農家を継続的に支援します。
- 国内外で松阪牛のPRを継続して取り組みます。
- 松阪ブランド認定制度により付加価値を明確化し需要拡大に取り組みます。
- 松阪牛を主軸に寄附者ニーズを捉えた返礼品の拡充に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
松阪牛個体識別管理システムの証明書発行率	77.6%	80.0%	▲
ふるさと応援寄附金の額	17億円	23億円	▲
ふるさと応援寄附金の返礼品に「松阪牛」を選ばれた方の人数	53,000人	71,000人	▲

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

- ふるさと応援寄附金を契機に交流人口の増加ひいては将来の移住定住につながることも期待できます。

●公民連携の推進

- ふるさと応援寄附金は松阪市が様々な施策を実現するための手段として重要な役割を担っています。

■再定義の視点

- ◆ ふるさと応援寄附金による返礼品の増加は地域産業の活性化につながっています。

■市民ができること

- ◆ 地域特産品の地産地消に努めましょう。

3. 活力ある産業【産業振興】

⑦雇用・勤労者福祉の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民が地元で就職でき、勤労者が働きやすいまち

求職者の状況に応じた就労支援に取り組み、地元企業においても必要な人材の確保ができるようにすることで、地元雇用の活性化につなげます。

■ 現 状

- 多くの若者が県外に進学し、地元に戻らずそのまま就職している状況です。
- 障がい者の法定雇用率の引上げにより、さらなる障がい者雇用推進が求められる状況です。
- 多くの女性が出産・子育てなどで仕事を離職又は中断せざるを得ない状況です。

■ 課題・改良点

- 地元企業の魅力を発信し、若者の地元就職につながる支援が必要です。
- 地元企業の求人活動への支援及び障がい者雇用への理解と協力が必要です。
- 若者・中高年・女性・障がい者などの求職者の状況に応じた求職活動への支援が必要です。

■ 主な取組

- 就職マッチング支援サイトを活用し、若者の地元就職の増加に取り組みます。若者・福祉
- 企業ガイドブックを高校へ配布し、高校生の地元就職の増加に取り組みます。若者・福祉
- ハローワーク松阪や商工団体と連携し、障がい者の就労増加に取り組みます。
- 求職者に応じた求職活動に対する支援に取り組みます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
高校生の地元就職率	45.5% (H30～R4平均値)	48.0%	
障がい者雇用率	2.28%(R5)	2.70%	
就労の広場からつながった就職者数	50人／年(R5)	55人／年	
南三重就活ナビからつながった就職者数	3人／年(R5)	10人／年	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現 ●

- 企業ガイドブックを高校へ配布することで地元高校生の地元就職を促します。
- 就職マッチング支援サイトを活用することで、地元就職をめざす松阪市の求職者のみならず県外・市外からの若者のUIターンを促すことで若者定住に寄与します。
- ハローワーク松阪と「障がい者面接会」を実施し、障がい者の地元就職を支援します。
- 障がい者の雇用・就労促進フォーラムの開催や、市内優良事業所等表彰と講演会を実施することで、障がい者雇用の理解促進に寄与します。

■ 市民ができること

- ◆ 障がい者雇用への理解を深めましょう。
- ◆ 地元の良さを再認識してもらい、地元愛や誇りを育みましょう。
- ◆ 就職を希望する方は、企業ガイドブックや南三重就活ナビを活用しましょう。

4

人も地域も頑張る力

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

①市民活動の推進

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

住民自治協議会が主体となったまちづくり

住民自治協議会を中心に、地域と行政が協働・連携し、誇りと愛着を持てる地域づくりをめざします。

■ 現 状

- 住民自治協議会の認知度が上がり、地域主体のまちづくりが計画的に進んでいます。
- 市民活動センターを中心に市民活動団体の育成と相互交流から、地域活動の輪が広がっています。
- 地域交流センターでは学校と地域が施設を有効に活用することで、学校を核とする新たな地域づくりが進んでいます。
- 情報格差(デジタル・デバイト)が広がれば、教育格差、緊急時の対応格差や高齢者の孤立など社会に大きな影響を与えると問題視されています。
- 公民館に整備したICT環境や電子図書が、十分に活用できていない状況にあります。
- 公民館利用者に若者世代が少なく、世代間のばらつきがあります。

■ 課題・改良点

- 住民自治協議会の自律的な運営が持続できるよう、地域組織と行政の役割を整理する必要があります。
- 市民活動をより推進していくため、市民活動センターと連携し、人材育成や市民活動団体の相互の連携を図る必要があります。
- 地域資源を生かした特色ある取組を推進し、郷土への愛着を高め、地域の魅力を情報発信していくことが必要となります。
- スマートフォンやタブレットなどのICT活用を後押しする人材が必要です。
- 電子図書の利用方法について啓発し、電子図書の蔵書数を増やします。

■ 主な取組

- 住民自治協議会を中心とする地域活動の推進を支援していきます。若者・福祉 公民連携
- **New!!** コミュニティセンターが地域づくりの拠点施設となり、その地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていく場所を提供します。また、地域づくり活動の支援及び生涯学習の普及振興、かつ地域住民の福祉の増進に努めます。若者・福祉 公民連携
- 市民活動団体の支援やネットワークの拡充を図り、市民活動の活性化に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- 高齢者対象のスマートフォン講座を開催します。若者・福祉 公民連携
- **New!!** 公民館講座等をZoom配信して、実施場所以外の公民館でも講座受講ができるように進めます。若者・福祉 公民連携
- **New!!** 夜間帯や土・日・祝日開催の公民館講座など市民のニーズに応えられる講座を企画して、若い世代も受講ができるように進めます。若者・福祉 公民連携
- 電子図書の利用方法の啓発を行います。

■ 関連計画

- 地域計画
- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 読書推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
指定管理者制度導入コミュニティセンター数	1地区	10地区	↗
地域づくり活動への参加率	50.4%	60.0%	↗
市民活動センター活動団体の新規登録件数	20団体／年	20団体／年	→
講座開設数	941(R5)	1,000	↗
公民館講座満足度	86%(R5)	90%	↗
電子図書の貸し出し人数	1,143	2,000	↗

■ 横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- コミュニティセンターを様々な世代の方が地域交流・課題解決の場として活用することで、地域の活性化につながり、若者定住、高齢化社会対策に効果があります。

● 公民連携の推進

- 市民活動をつなげる活動の場を提供することで、市民活動の活性化につながります。
- 市が連携協定を結んでいる企業が展開する講座を活用していきます。
- 松阪公民館においては、イオンタウン松阪船江及びそこに入店される企業とイベントを行うことによって、活動の活性化を図ることができます。

■ 再定義の視点

- ◆ 地域づくり活動は、コミュニティ・スクールの取組にも好影響をもたらします。また、防災に対する「共助」の意識を高め、地域での自主防災活動にもつながっています。
- ◆ デジタルデバイドを解消することで、活動や学習の幅が広がります。また、市が情報発信している紙媒体の減少につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 住民自治協議会が取り組む地域課題の解決に向けた市民活動へ積極的に参画しましょう。
- ◆ 地域づくり活動を行う市民活動へ積極的に参加しましょう。
- ◆ ICT機器を積極的に操作しましょう。
- ◆ 公民館事業に参加しましょう。
- ◆ 同世代以外の仲間ともつながりましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

②中山間地域の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

中山間地域への子育て世代への新規転入世帯 **150世帯**

地域資源を生かした取組や情報発信の充実を図り、交流人口の増加と関係人口の創出に努め、移住者を増やしていくことで、集落の維持と地域の活性化を図ります。

■ 現 状

- 中山間地域は、人口減少と少子高齢化によって地域の担い手が減少し、防災対策や生活環境の維持など、集落機能の維持さえ危ぶまれています。
- 中山間地域は、豊かな自然をはじめ、歴史、文化などの地域資源に恵まれており、地域ならではの魅力が豊富にあります。

■ 課題・改良点

- 増加する空き家の有効活用に取り組み、移住・定住を促進していく必要があります。
- 豊かな地域資源を有効に活用し、交流人口の増加と関係人口を創出するための取組が必要です。
- 中山間地域で就職できるための就業支援が必要です。
- 中山間地域の資源を生かしたイベントを開催し、交流人口の増加を図ることが必要です。

■ 主な取組

- New!!** 空家バンクの活用による更なる移住の促進及び地域組織との連携による地域の雇用機会創出と定住の促進を図ります。若者・福祉 公民連携
- 地域と行政、地域おこし協力隊が連携し、地域資源の掘り起こしと情報発信を行うとともに、地域を担う人材育成に取り組みます。若者・福祉 公民連携
- New!!** 「松阪市香肌地域づくり協同組合(まつさか移住交流センター)」の運営を支援し、人材派遣事業や移住促進事業を充実させます。若者・福祉 公民連携
- New!!** トレイルラン大会やサイクリング大会など地域資源を活用したイベントを開催し、地域の魅力を発信していく中で、交流人口の増加につなげていきます。
- 飯南高校と連携し、中山間地域への若者の定住・定職の向上に努めます。若者・福祉 公民連携
- 観光交流施設の維持修繕を行い、快適な観光施設の運営に努めます。

■ 関連計画

- 松阪市過疎地域持続的発展計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
空家バンク契約成立件数(累計)	136件	216件	
香肌地域づくり事業協同組合 派遣労働者数	0人	5人	
観光施設の宿泊者数(飯南・飯高地域)	19,272人	21,000人	

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

- 増加する空き家を有効活用し、移住・定住を促進することで、過疎地域の活性化が期待できます。移住してきた子育て世帯が定住することにより、高齢化社会対策に効果があります。
- 香肌地域づくり事業協同組合が就業支援をすることにより、若者の移住定住につなげることができます。

●公民連携の推進

- 地域おこし協力隊や移住者から地域の魅力を情報発信することによって、更なる移住者の獲得につながります。
- 地域振興局(松阪市)と協同組合の連携により、組合員への人材派遣を通じて地域産業の維持・活性化が図られます。

再定義の視点

- ◆ 地域おこし協力隊や移住者により、過疎地域に新たな飲食店等が作られることで、地域の魅力アップに好影響をもたらしています。

市民ができること

- ◆ 行政と連携して、中山間地域の集落維持と地域振興に取り組みましょう。
- ◆ 豊かな自然や歴史、文化など、中山間地域の魅力を広く情報発信しましょう。
- ◆ 地域産業の活用や就職を通じて、地域産業の活性化に努めましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

③文化の振興

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

歴史と文化と生活がともにあるまち

松阪の豊かな歴史と文化を適切に保存継承するとともに活用を充実し、その良さが市民生活の中で実感されることでシビックプライドの醸成を促します。

■ 現 状

- 文化芸術活動は新型コロナ禍による停滞状況から回復する傾向にあります。
- 国宝や重要文化財などの指定等文化財数の多さは県内市町の中で2番目です。
- 保存や継承に課題のある文化財が増えつつあります。

■ 課題・改良点

- 文化芸術に関わる市民を支援し、人材育成に努める必要があります。
- 豊かな歴史文化を観光やまちづくり、地域振興に生かすことが必要です。
- 指定等文化財が適切に保存継承されるよう所有者等の意識向上に努め、支援する必要があります。

■ 主な取組

- 文化芸術団体等との連携により文化芸術を創り、観る機会を提供します。公民連携
- こどもたちが文化芸術と文化財を身近に感じ、楽しめる機会を提供します。若者 福祉
- New!! 国宝である三重県宝塚一号墳出土埴輪の保存管理と活用の充実に取り組みます。
- 指定等文化財の公開普及にあたっては観光等との連携を一層図ります。
- 保存継承や防災の観点で指定等文化財の所有者等との連絡調整を図ります。公民連携

■ 関連計画

- 松阪市文化芸術の振興に関する基本方針
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市観光振興ビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
文化活動の推進に対する市民満足度	16.6%(R5)	20.0%	
松阪市民文化会館・コミュニティ文化センター・嬉野ふるさと会館の一日当たりの利用率(3館合計利用日数/3館合計開館日数)	73.7%(R5)	80%	
過去一年間に学校以外で文化財施設に一回以上行ったことのある児童生徒の割合	児童70% 生徒62%(R5)	児童75% 生徒65%	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- こども向けの文化芸術体験や文化財に触れる機会を充実させることは、子育て世代にとって魅力的な地域づくりにつながります。

● 公民連携の推進

- 民間団体の持つノウハウや知見を生かすことで、文化芸術活動を充実させることができます。
- 指定等文化財の民間所有者や団体との連絡調整を円滑にすることが、適切な保存継承につながります。

■ 市民ができること

- ◆ 文化ホールや博物館、資料館にでかけましょう。
- ◆ 文化芸術活動に参加しましょう。
- ◆ 地域のまつりや伝統行事に積極的に参加しましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

④ スポーツと連動したまちづくりの推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

年間スポーツ参画人口 延500,000人

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通じて、スポーツと連動したまちづくりを進めるとともに市民の健康増進に取り組めます。

■ 現 状

- 市民の約7割が体を動かすことが健康につながると考えています。
- 市民の約5割が主要なスポーツ施設に空調設備を導入すべきと思っています。
- 市民の「スポーツの推進に対する満足度・重要度」が上昇傾向にあります。

■ 課題・改良点

- スポーツを通じた交流・参画人口拡大の取組が必要です。
- 健康増進に資するスポーツ機会を増やしていく必要があります。
- スポーツ施設については、快適にプレーできる環境の充実に取り組む必要があります。

■ 主な取組

New!! スポーツの持つチカラを生かし多様なスポーツ機会の提供に取り組めます。

- スポーツを通じた健康に対する市民意識の向上に取り組めます。若者・福祉
- みえ松阪マラソンの開催を通じてスポーツ交流・参画人口の拡大に取り組めます。若者・福祉 公民連携
- トップアスリートを見て学ぶ場を提供するとともに、地域の優れた選手を応援します。
- スポーツ施設を計画的に改修し、快適にプレーできる環境の充実に取り組めます。

■ 関連計画

- 松阪市教育大綱
- 松阪市教育ビジョン
- 松阪市スポーツ推進計画
- 松阪市スポーツ施設長寿命化計画
- 松阪市健康づくり計画
- スポーツ・健康まちづくり計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／(R5)	3.10／5	
スポーツボランティアへの参加意欲	32.4%(R5)	35.0%	
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	80.9点(R5)	85点	

横断的取組

●若者定住・福祉社会の実現

- 高齢者がスポーツにより生きがいを持って楽しめる環境づくりに取り組むことで健康寿命の延伸に寄与できます。
- みえ松阪マラソンへの参画を通じて、若者も高齢者も一緒になって松阪市への愛着と誇りを醸成することができます。

●公民連携の推進

- みえ松阪マラソンについては引き続き企業、団体、地域等との連携を強化していきます。

■再定義の視点

- ◆ スポーツは、競技スポーツによる選手の活躍を通じて人々のスポーツへの関心を高め夢や感動を与えるなどの効果がある一方で、体を動かすことで体力の向上、ストレスの発散や生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進にもつながっています。

■市民ができること

- ◆ スポーツ大会やスポーツイベントにボランティアスタッフとして参加しましょう。
- ◆ スポーツを頑張っている人を応援しましょう。
- ◆ 日ごろからスポーツを楽しみましょう。

4. 人も地域も頑張る力【地域づくり】

⑤ 人権尊重・多様性社会の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

人権が尊重され多様な生き方が100%認められるまち

市民一人ひとりの人権が尊重され性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化や社会背景、性的指向・性自認などに関わらず、全ての人が自分らしく生きられる地域社会の実現をめざします。

■ 現 状

- あらゆる差別をなくすために人権啓発に取り組んでいますが、様々な人権問題が発生しています。
- 性別や国籍等を理由に不利な立場に置かれる場合があります。
- 自死問題は、深刻な社会問題となっています。

■ 課題・改良点

- 幅広い年齢層に効果的・効率的な啓発を行うために、様々な方法や機関が連携して人権啓発活動を行う必要があります。
- 性別、国籍等に関係なく誰もが活躍できるよう、多様性を認める環境づくりが必要です。
- 誰もが自死に追い込まれない環境づくりが必要です。

■ 主な取組

- 人権意識の高揚のため、講演会等を開催します。
- 外国人住民への母語による相談・情報提供などを行います。
- 各種団体・企業などの政策・方針決定過程への男女共同参画を進めます。
- 人権擁護や自死予防などのための相談体制の整備、連携、周知を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市人権施策基本方針
- 松阪市人権施策行動計画
- 松阪市男女共同参画プラン
- 松阪市人権教育基本方針
- 松阪市自死対策推進計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
人権が尊重されている社会になっていると感じる市民の割合	33.1%	85.0%	↗
多言語による生活情報などの提供・支援件数	3,607件	5,000件	↗
家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	28.7%	35.0%	↗

■ 市民ができること

- ◆ お互いの人権を尊重し、みんなで差別をなくしましょう。
- ◆ 男女共同参画社会への理解を深めましょう。

5

安全・安心な生活

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

①交通安全対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

交通事故死者ゼロのまち

こどもや高齢者等が安心して通行できる道路の整備を進め、地域や行政、関係機関が一体となって連携し、様々な交通安全対策に取り組めます。

■ 現 状

- 交通量の多い危険な通学路があります。
- 事故の多い交差点があります。
- 2023(R5)年までの5年間で、人口10万人以上の都市の中で、10万人当たりの交通事故死者数ワースト10位内に3回入っている極めて厳しい状況です。
- 市民意識調査によると、29.4%の市民が「交通マナーが悪い」と思っています。
- 直近5年間の交通事故死者の約7割が高齢者です。

■ 課題・改良点

- 歩行者等が安全に通行できる歩行スペースの確保が必要です。
- 視認性の向上など、交差点の改良が必要です。
- 交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備が必要です。
- 地域と連携し、地域の状況に応じた、交通安全対策が必要です。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図る必要があります。

■ 主な取組

- 交通事故が多発している道路や交差点における区画線の引き直し等、道路の安全性を高める整備を進めます。
- 松阪市交通安全プログラムに基づく合同点検を継続し、ハード対策・ソフト対策の両面から通学路の安全対策を図ります。
- 交通量の多い通学路では、路肩の拡幅や歩道の新設などの道路整備を進めます。
- 地域と連携しながら、高齢者からこどもまで、全ての年代に応じた交通安全教育及び対策を実施していきます。
- 高齢ドライバー向けの安全運転講習を実施していきます。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進する啓発活動を実施していきます。

New!! 交通事故発生場所、概要等の見える化をしていきます。

■ 関連計画

- 松阪市通学路交通安全プログラム
- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画(第四期)
- 松阪市都市計画マスタープラン

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
通学路の安全対策(グリーンベルト等の路面標示・転落防止柵等の設置)	4路線(R5)	12路線	
交通安全教室延べ参加者数	12,612人	19,000人	
交通事故死傷者数(1月～12月)	317人	270人	
交通マナーが悪いと感じる市民の割合	29.4%	25.0%	
交通安全対策に対する市民満足度	2.73/5	2.85/5	
通学路における路肩拡幅又は歩道整備完了路線	0路線(R5)	3路線	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現 ●

- 歩行環境の整備により、全ての市民が安全かつ快適な移動ができます。

● 公民連携の推進 ●

- 通学路交通安全プログラムは学校関係者や警察、地域住民が合同で現場確認を行っており、今後も継続していくことで、ハード・ソフト両面の対策において連携して推進していきます。
- 松阪市交通安全サポート事業所との連携を強化していきます。

再定義の視点

- ◆ 通学路や歩行空間の整備は安心して子育てができるまちにつながっています。
- ◆ 学校関係者や地域住民が参加する松阪市通学路交通安全プログラムを通じて安全意識の向上につながっていきます。

市民ができること

- ◆ 地域の交通事情をよく理解し、自主的な交通安全対策に取り組みましょう。
- ◆ 交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室に積極的に参加しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

②防犯対策と消費者保護の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

犯罪・悪質商法による被害者ゼロのまち

警察や自主防犯パトロール活動団体などの関係機関等と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の充実により、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。また、近年増加している悪質商法については消費生活相談の充実・強化により持続的な消費者啓発を行うなど、被害件数の減少に取り組みます。

■ 現 状

- 2023(R5)年市内で発生した刑法犯認知件数は826件となり、平成14年以降の減少傾向から増加に転じました。
- 特殊詐欺被害が被害件数・金額ともに大幅な増加となっています。
- 「自分だけは騙されない。」という市民の意識を変えていく必要があります。
- 複雑かつ巧妙化する悪質商法による消費者被害、消費者トラブルが増加しています。
- 消費者被害、消費者トラブルに関する知識、情報共有が十分ではありません。

■ 課題・改良点

- 自主防犯パトロール活動は地域の安全確保において重要な役割を果たしていますが、活動団体が増えないことや、高齢化等による地域防犯の担い手不足などが課題です。
- 松阪市の高齢化率が30%を超える中、高齢者を狙った犯罪が増加し、多様化しています。高齢者への地道な啓発が求められています。
- 市民の消費者意識の向上、消費者被害情報の共有、相談体制の充実・強化が必要です。

■ 主な取組

- 出前講座を積極的に実施していきます。
- ホームページ等で実際に市内で起こった事案を公開し注意を促します。
- 防犯カメラの設置費用等を補助し、地域の防犯や治安の向上を図ります。
- 犯罪被害者等に対し、関係機関と連携し支援を実施します。
- 防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。
- 消費生活センターの相談体制の充実・強化や出前講座に取り組みます。

New!! 消費者トラブル等の啓発情報をSNSで発信します。若者・福祉

■ 関連計画

- 松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画

● 数値目標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
消費生活センター解決度	99.4%(R5)	99%以上	→
消費生活センター相談件数	1,447件(R5)	1,500件	↗
刑法犯認知件数(自転車盗)(1月～12月)	110件	90件	↘
特殊詐欺件数(1月～12月)	32件	5件	↘
出前講座件数	10件	15件	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 複雑かつ巧妙化する悪質商法に十分理解、対応することが困難な高齢者に対して、最新の悪質商法の情報提供や被害時の相談窓口の案内を出前講座により実施します。

● 公民連携の推進

- 自主防犯パトロール活動団体との連携を強化していきます。

■ 市民ができること

- ◆ 学校、保護者、地域などの協働によるタウンウォッチングを実施しましょう。
- ◆ 自主防犯パトロール活動を積極的に行い、地域の犯罪抑止に努めましょう。
- ◆ 身近な人と情報共有することにより地域全体で消費者被害を防ぎましょう。
- ◆ 松阪市のSNSをフォローして最新の被害手口情報を取得しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

③防災・危機管理対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

災害による犠牲者ゼロのまち

自主防災組織や消防団を中心とした地域防災体制の充実強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

■ 現 状

- 気象災害は頻発化激甚化し、南海トラフ地震の発生確率も高まっています。
- 大規模災害の発生に向けて実効性のある訓練が十分行われているとはいえません。
- 災害の激甚化や避難者の多様化により、要配慮者への支援や避難所の充実が求められています。
- 市民の災害に対する危機感が高まっています。
- 消防水利や消防施設の適切な維持管理や、消防団員を適正に配置するため、分団の統合を進めています。
- 消防団員数が定数に達していない状況です。

■ 課題・改良点

- 災害による被害を最小限に抑えるため、自助、共助、公助の重要性を啓発し、市民の防災意識の高揚と防災対策を進めることが求められます。
- 自主防災組織や消防団など、地域における防災体制の強化と実効性のある訓練の実施が必要です。
- 要配慮者への支援や避難所の備蓄、資機材の充実が求められます。
- 古い建物の倒壊による被害を抑えるため、減災対策が求められます。
- 災害に対し消防団と市民が一体となり、対応することが必要です。
- 災害時における要配慮者の安全確保が求められています。
- 消防団の組織力を低下させないよう、地域に応じた組織の再編が求められています。
- 被雇用者が入団しやすく、消防団活動がしやすい環境づくりへの取組が必要です。
- 消防団員の確保・増員のため、市民の理解や関心を高めることが必要です。

■ 主な取組

- 市民の防災意識の高揚と自主防災活動を促進するため、自助・共助の重要性をふまえた防災啓発活動に取り組みます。
- 自主防災組織や消防団と協力し、地域特有の実災害を想定した実効性のある防災訓練の実施に取り組みます。
- 防災情報を迅速に伝えられるよう通信設備の維持や防災無線の機能強化に取り組みます。
- 建物倒壊被害を無くすため耐震診断や危険建物の補強撤去を推進します。
- 避難支援など要配慮者に寄り添った防災対策に取り組みます。若者・福祉
- 住民自治協議会とともに、地域特有のハザードを踏まえた地区防災計画の策定を進めます。
- 消防団員が地域の防災訓練などに参加して、市民の防災意識や自主防災活動能力の向上を図ります。

New!! 消防団による要配慮者に寄り添った災害支援対策に取り組みます。若者・福祉

- 地域の特性に応じた消防施設などの適切な維持管理や消防団員を適正配置するため、分団の統合を進めます。

- 事業所に勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進などの一層の理解と協力を求め、新たな消防団協力事業所の認定を進めます。
- 市民に消防団活動への理解や関心をもっていただけるよう積極的な啓発活動や情報発信を行います。

■ 関連計画

- 松阪市地域防災計画
- 松阪市国民保護計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
災害に対する備えをしている人の割合	37.7%(R5)	50.0%	↑
市の防災対策に関する満足度	2.90/5(R5)	3.00/5	↑
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%(R5)	34.9%	↑
消防団員数	1,203人(R5)	1,250人	↑
消防団協力事業所の認定数	30事業所(R5)	34事業所	↑

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 福祉避難所の設置や避難支援により要配慮者も安心して避難することができます。
- 消防団員が地元小中学校に訪問し、防災訓練や避難訓練を通じて、防災意識の向上と子どもたちの地域を守る気持ちを育むことが、次世代の消防団員の確保につながり、それが将来の若者定住にもつながります。

● 公民連携の推進

- 民間施設と津波避難場所の協定を結ぶことでより多くの方が避難できます。
- 民間業者と支援物資の協定を結ぶことで災害時の物資調達が可能になります。
- 民間福祉施設と協定を結ぶことで複数の福祉避難所が設置できます。
- 消防団協力事業所へ地元の防災訓練への参画を働きかけることで、地域の防災力の強化に大きな効果をもたらせます。

■ 再定義の視点

- ◆ 地区防災組織の行う防災訓練は市民活動の活性化にもつながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 正確な防災情報の取得を心がけましょう。
- ◆ 住宅の耐震化、家具固定、備蓄品確保など、自らを守る防災対策をしましょう。
- ◆ 地域の防災訓練等の自主防災活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 消防団に入団しましょう。
- ◆ 地域の防災訓練に積極的に参加しましょう。

5. 安全・安心な生活【防犯・防災】

④ 浸水対策の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

床上浸水被害がゼロのまち

中小河川の改修や市街地の雨水対策を総合的に進めること及び雨水排水ポンプや樋門の適正な管理、運転などにより浸水被害から市民を守るとともに、安全・安心な生活が確保されたまちをめざします。

■ 現 状

- 近年、気候変動に伴う台風の大型化や集中豪雨の頻発化、都市化の進展による浸水被害が常態化しており、早急な対策が必要となっています。
- 雨水排水ポンプ場は、適正な運転ができる状態を維持するために、計画に基づき定期的な更新や修繕を行っています。老朽化が進んでいます。

■ 課題・改良点

- 老朽化している雨水排水用ポンプ場を更新する必要があります。
- 浸水被害の軽減に向けて、河川の改修と雨水排水対策の整備が必要です。

■ 主な取組

- 河川改修による堤防の強化、河道掘削、堤防・護岸などの整備を進めます。
- 雨水排水用のポンプ場施設の整備と更新を計画的に進めます。
- 特定都市河川流域(中村川、波瀬川、赤川)及び県河川4流域(三渡川、百々川、名古屋川、愛宕川)の浸水対策を国・県等と連携して進めます。

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
排水ポンプ及び樋門(15施設)の大雨時の稼働率	100%	100%	➡
雨水排水施設(6機場)の大雨時の稼働率	100%	100%	➡
浸水対策事業に対する市民満足度	2.83/5	2.90/5	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 浸水対策を進めることによって、全ての市民が安心して暮らせるまちづくりに役立ちます。
- 公民連携の推進
 - 地域に設置されているポンプ施設の操作や管理、水防訓練を通じ、水災害を自分の事として水防に関する意識が高まります。
 - 流域内の全ての関係者が連携し雨水の流出を抑制することは、河川等の氾濫防止に役立ちます。

■ 再定義の視点

- ◆ 土砂災害対策は、防災・危機管理対策の充実につながっています。
- ◆ 流域治水の自分事化を進めることは、防災・危機管理対策の充実につながっています。

■ 市民ができること

- ◆ ハザードマップを見て、事前に避難場所の確認をしましょう。
- ◆ 河川及び雨水排水路の清掃活動に参加しましょう。
- ◆ 家屋の浸水が予測される時は、事前に土のうなどを準備しましょう。

6

快適な生活

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

① 自然と生活の環境保全

チャレンジ! ■ 10年後をめざす姿

市民一人ひとりが環境負荷を減らし「うるおいある豊かな環境」をめざすまち

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて意識を高め、行動していくムーブメントが、家族に地域に、まち全体に波及していくことで、めざす姿の実現につながっていきます。

■ 現 状

- 二酸化炭素等温室効果ガスが大量に大気中に放出されることによる地球温暖化が進行しています。
- 地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響による豪雨の増加、大型台風の発生などによる気象災害の影響が懸念されています。

■ 課題・改良点

- 一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、行動していく必要があります。
- 環境負荷の少ないエネルギー施策について、再生可能エネルギーの導入・推進、省エネ対策など、取組を更に推進していく必要があります。

■ 主な取組

- 啓発や事業者の取組PR等により、環境保全意識の高揚を図ります。 公民連携

New!! 公共施設のLED化や公用車のEV化によりエネルギー使用量削減を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市地球温暖化対策実行計画
- 松阪市ゼロカーボンビジョン

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
温室効果ガス排出量(市全域)R12(2030)年までに46%削減(H25(2013)年基準)	1,259千t-CO ₂ (R3)基準年から 16%減	基準年から 36.04%削減	
公共施設のLED化	66施設(R5累計) 30.6%	累計152施設 (70.7%)達成	
公用車のEV化(R12(2030)年までに100%)	9台(R5累計) 5.2%	累計100台 (58%)達成	

横断的取組

● 公民連携の推進

- 市内事業者、民間団体との連携を強化し環境保全意識の高揚・啓発を図ります。

■ 市民ができること

- ◆ 一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、環境に負荷をかけない生活に転換していきましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

②資源循環型社会の推進

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち

脱炭素につながる豊かな暮らしの中で、限りある資源を効率的に活用し、持続可能な形で循環させて利用することで、10年後もうるおいのある豊かな環境につつまれるまちであり続けることをめざします。

■ 現 状

- ごみを取り巻く環境分野における社会情勢は、脱炭素化の動きの加速化など大きく変化しています。
- 近年のごみ量はほぼ横ばいで推移しており、資源化量は減少傾向となっています。
- 不法投棄については、毎年廃棄家電等が一定量発生しています。

■ 課題・改良点

- 市民意識調査をもとに、市民ニーズを的確に把握したごみ減量施策が重要です。
- ナッジ等を活用した新たな3Rの啓発や、行政と民間が連携した資源化の促進に取り組むことが必要です。
- 不法投棄・ごみ持ち去り防止のために、広域的かつ効果的な監視パトロールや啓発手法を取り入れる必要があります。

■ 主な取組

New!! 新最終処分場における埋立処分開始に合わせて焼却灰等の資源化に取り組みます。

- ごみ減量・3R推進(3切り運動、3010運動等)や環境教育等に取り組みます。
- 不法投棄・ごみ持ち去り防止の監視パトロールの強化と啓発を行います。
- 家庭系ごみの削減(生ごみ堆肥化等)の多角的な啓発に取り組みます。
- 食品ロス削減について食品事業所等と連携体制の構築を図り、啓発に取り組みます。 **公民連携**

■ 関連計画

- 第2次松阪市環境基本計画(中間見直し版)
- 松阪市ゼロカーボンビジョン
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(第1期見直し版)
- 新最終処分場基本構想
- 松阪市循環型社会形成推進地域計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
資源化率(総ごみ量に対する総資源化量の占める割合)	9.90%	24%以上	↗
家庭系ごみ(集団回収を含む)1人1日当たりのごみ排出量	680g	646g以下	↘
市民意識調査に係る廃棄物(ごみ)対策に対する満足度	3.19/5	3.30/5	↗
最終処分量の減量	6,922t	1,200t以下/年度	↘

横断的取組

- 公民連携の推進
 - 生ごみ堆肥化や食品ロス削減に関し、市民グループを支援し、民間事業者等との連携を強化していきます。

■ 再定義の視点

- ◆ 家庭での一人ひとりが取り組むごみの減量化は、温室効果ガスの削減につながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 野菜や魚の生ごみは、できるだけ水分を切って捨てましょう。
- ◆ 不用になってしまったものをすぐには捨てず、人に譲るなど活用する方法を考えましょう。
- ◆ 外出先ではごみを持ち帰り、自宅で分別して捨てましょう。
- ◆ 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らしましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

③地域公共交通の充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

気兼ねなく利用できる地域公共交通をみんなでつくる

路線バス等の地域公共交通は暮らしの基盤サービスであるため、市民一人ひとりが公共交通を活用することで、サービス性の高い公共交通をみんなでつくっていきます。

■ 現 状

- 移動手段について困っている方は少数ですが、市内に点在しています。
- 市民の移動手段の大半は自動車です。
- コミュニティ交通の利用者数が減少する一方で、運行経費が増加しています。

■ 課題・改良点

- 地域公共交通は利用者の減少やドライバー不足により危機的状況にあります。
- 危機的状況の公共交通に対して、市民の関心が低いです。
- MaaS※や自動運転等様々なサービスが新しく立ち上がっており、検討を進めています。
※車などの移動体を保有せずに利用できる移動・運搬サービス。

■ 主な取組

- New!!** 山間部の交通手段を確保していきます。
- New!!** 地域主体の交通として、地域住民と行政が協働して整備する交通手段である「お出かけ交通」を推進していきます。
- 現在のコミュニティ交通のサービス水準の維持を目的として、運賃の在り方を検討していきます。
- 利用促進のための啓発活動や運行情報の改善に取り組みます。
- New!!** IT技術を導入し、利用者数の増加や満足度アップを図ります。

■ 関連計画

- 松阪市地域公共交通計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
住民1人あたり公共交通機関年間利用回数	6.99回	8回	▲
路線バス年間利用者数	959千人	1,136千人	▲
鈴の音バス(市街地循環線)地域負担率	28.8%	39.9%	▲

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 貴重な財源を効果的・効率的に活用し、デマンドバスやライドシェアのような運行形態を含めた多様な移動手段を検討し取り組んでいくことによって、免許を持たない若者や高齢者等のいわゆる交通弱者の移動手段の選択肢を広げることができます。

● 公民連携の推進

- 国が実践する自動車活用事業について、タクシー協会と協力して検討を進めます。

■ 再定義の視点

- ◆ 高齢者が意識的に公共交通機関を利用いただくことで、免許返納率が向上し高齢者による交通事故を未然に防ぐことにもつながります。

■ 市民ができること

- ◆ わたしたちの暮らしを支える公共交通を未来へ維持していくために、公共交通機関を利用しましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

④都市空間・住環境の整備

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまち

人口減少や高齢化が進むなか、安心して居住ができ、かつ、松阪らしい景観や地域の特性を生かした都市空間・住環境を整備することで、人々の活気があふれるまちの実現をめざします。

■ 現 状

- 管理不全の空家等が増加し、周辺住民へ被害を及ぼす可能性が高まっています。
- 市営住宅や付帯施設の老朽化が進んでいます。
- 人口減少などが進み、空き家・空き部屋が増加しています。
- 公園の休憩施設や遊具の老朽化が進んでいます。

■ 課題・改良点

- 空家所有者の管理意識の改善、相続問題や費用負担の支援等が必要です。
- 耐用年数が過ぎた市営住宅は、管理コスト削減のため用途廃止が求められています。
- 経年劣化により、老朽化した公園施設の更新が必要となります。

■ 主な取組

- 空家等に関する地域住民や所有者等からの相談の解決に努めます。
- 空家等の状態に応じて利活用の推奨や除却の支援に取り組みます。
- 老朽化が進む東町団地から改良住宅へ計画的に住替えを進めます。
- 宝塚団地・上川町団地の用途廃止(解体・除却)を行います。

New!! 地区計画制度等の活用による既存集落の活性化を推進します。

- 松阪駅西複合施設整備に関して民間事業者を募集します。[公民連携](#)
- 松阪市公園長寿命化計画に基づき、公園施設の保全に努めます。
- 景観条例や景観計画に基づく届出制度を運用し、まちなみに適した景観誘導に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市第2次空家等対策計画(R5～R9)
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市公営住宅等長寿命化計画(第2期)
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市立地適正化計画
- 松阪市地域公共交通計画
- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画
- 松阪駅西地区複合施設基本構想
- 松阪市景観計画
- 松阪市環境基本計画
- 松阪市公園施設長寿命化計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
C判定空家等(※)の解消数(累計) ※住めない空家(居住するには建て替え又は相当な修繕等が必要)	60軒(R5)	300軒(R9)	
老朽化住宅からの住替え件数(累計)	82戸	96戸	
宝塚団地・上川町団地の解体棟数(累計)	8棟	22棟	
公園施設長寿命化工事の実施数	0施設(R5)	318施設	

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現

- 空家等の利活用を促進することによって、若者定住にもつなげていきます。
- 中・低層の耐火構造及び耐震性を有している市営住宅へ住替えることによって、居住の安定を図ることができます。
- 市民のニーズに沿った公園づくりを進めることで、全ての市民にとって満足度の高い都市空間を提供することができます。

● 公民連携の推進

- 空家対策の関係団体で構成するネットワーク組織と連携して空家無料相談会を開催し、所有者等の悩み事の解決につなげます。
- 管理運営などを公民連携することが、市民のニーズに合った利便性の高い公園づくりに役立ちます。

再定義の視点

- ◆ 空家等の除却は、地域の防災対策にもつながっています。
- ◆ 住替えによる市営住宅の用途廃止によって、管理コストの縮減にもつながっています。
- ◆ 都市公園の整備によりスポーツと運動したまちづくりにもつながっています。

市民ができること

- ◆ 将来空家にならないように、生前から「住まいの終活」を進めましょう。
- ◆ 公園をきれいに利用しましょう。
- ◆ 公園施設の不具合や危険箇所を見つけたら通報しましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

⑤道路等の整備

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

安全で快適な道路のあるまち

市民の生活に必要な不可欠な生活基盤である道路及び橋りょうの整備、維持管理を行うことにより、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 毎年の道路修繕及び道路に付属する設備等に対する要望が2,000件程度あります。
- 舗装面の老朽化が進み、舗装の打替えが必要な道路があります。
- 橋りょうの老朽化が進み、部材の経年劣化により、修繕が必要な橋りょうがあります。
- 緊急車両等の進入ができない狭い道路があり、安全で住みよいまちづくりの妨げとなっています。

■ 課題・改良点

- 既存道路や付属する設備等の維持修繕は、地域のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。
- 市が管理している道路は非常に多く延長も長大なため、計画的に道路舗装を修繕する必要があります。
- 橋りょうの損傷が進行する前に、修繕を行い長寿命化を図る必要があります。
- 交通環境の向上や地域間連携を強化するため、生活道路の改良が必要です。

■ 主な取組

New!! 緊急輸送道路等、重要な道路から表層の打替え工事を進めます。

- 狭あい道路の拡幅に伴い、土地を市へ寄附された所有者等に対して支援を行い、必要な用地を確保します。
- 橋りょうは予防保全的な修繕対策と耐震補強対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 地域と対話しながら利用状況に沿った道路整備に取り組みます。
- 快適な道路環境を確保するため道路改良事業を進めます。
- 自治体総合アプリ(松阪ナビ)での道路情報アプリを活用し、修繕が必要な道路箇所をいち早く修繕することで予防保全に努め、維持修繕コストの軽減を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市橋梁長寿命化修繕計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
舗装修繕延長	1.3km(R5)	5.0km	↗
狭あい道路整備促進補助金 補助件数(累計)	172件(R5)	330件(R9)	↗
狭あい道路 拡幅整備件数(累計)	128件(R5)	286件(R9)	↗
2巡目点検に基づき対策が必要な橋りょうの修繕数(累計)	0橋(R5)	26橋	↗
道路整備の完成路線数	0路線(R5)	6路線	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 狭あい道路を拡幅し、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めることによって、若者定住や福祉社会への対応にもつなげていきます。
- 公民連携の推進
 - 道路維持にかかる危険箇所を市内で活動している運搬事業者と連携し、早期発見をめざします。

再定義の視点

- ◆ 舗装を打ち換えることで、車両の通行がスムーズになり事故の軽減にもつながります。
- ◆ 緊急輸送道路を整備することで災害発生時に機能する輸送ルートが確保されます。
- ◆ 狭あい道路を拡幅することは、地域の防災対策にもつながっています。
- ◆ 道路網の整備により企業誘致・連携の推進につながっています。防災・危機管理対策の充実につながっています。

市民ができること

- ◆ 道路の破損や危険箇所を松阪ナビで投稿しましょう。
- ◆ 狭あい道路問題の解消のため、後退用地の適切な維持管理又は寄附をしましょう。

6. 快適な生活【生活基盤の整備】

⑥上下水道の整備

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

災害に強い水道と下水道の整備が進むまち

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守るとともに、雨水排水対策を進めることで、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

■ 現 状

- 水道水の供給開始から70年以上が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震への対応もあわせて老朽管更新と耐震化の整備が求められています。
- 人口減少に伴う水需要の低下やそれに伴う給水収益の減少などにより、事業運営は年々厳しくなっています。
- 公共下水道の普及率は全国平均を下回っています。
(全国81.0% R4年度末 松阪市63.1% R5年度末)

■ 課題・改良点

- 水道施設の老朽化に伴い、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などに伴い、水道水の需要が減っていくため施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

■ 主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の更新を進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- 水道施設(配水ポンプ場)の統廃合を進めます。
- 公共下水道整備(汚水・雨水)事業を進めます。

■ 関連計画

- 松阪市水道事業ビジョン
- 松阪市生活排水処理アクションプログラム
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市水道事業経営戦略
- 松阪市公共下水道事業経営戦略

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
水源の水質事故件数	0件	0件	→
基幹管路の耐震化率	39.7%	42.1%	↗
下水道普及率	63.1%	63.7%	↗
上水道の整備に対する市民満足度	3.61/5	4.00/5	↗
下水道の整備に対する市民満足度	3.24/5	3.50/5	↗

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
 - 水道管路の耐震化や更新によって、安定した水道水の供給ができます。
 - 下水道の普及と雨水排水対策により、公共用水域の水質と生活環境が守られます。
- 公民連携の推進
 - 避難所や医療施設へ応急給水を行い、必要に応じて市民に応急給水栓や飲料用簡易水槽等の管理、給水袋の運搬の協力を要請します。

再定義の視点

- ◆ 水道管路の耐震化や更新は災害被害を最小限にとどめ、市民生活の早期再建につながります。

市民ができること

- ◆ 水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ◆ 公共下水道が整備されたら、遅滞なく下水道に接続しましょう。

7

市民に寄り添う市役所

7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

①行政サービスの充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

簡単で便利な行政サービスの提供

ニーズが多様化する中、社会の変化に的確に対応し、だれもが「簡単に・安心して」利用できる行政サービスを提供します。

■ 現 状

- 社会情勢の変化や多様化するニーズにより課題が増加しています。
- マイナンバーカード交付率は80.6%です。(R5年度)
- 社会全体がデジタル化される中で、様々な方法が選択でき、便利で効率的なサービスや行政手続きに対する需要が高まっています。
- 行政運営、事務事業の「選択と集中」による質の高い行政サービス水準の維持が求められています。
- 市本庁舎には、多い日で1日あたり1,000人を超える来庁者があり、およそ半数が60代以上の方となっています。
- 公共施設の多くが老朽化し、利用上のリスクが増えています。
- ニーズや行政課題が複雑化するなか、柔軟かつ迅速に対応できる人材育成が求められています。
- 年間を通じて時宜にあった様々な職員研修を開催し、職員の資質向上に努めています。

■ 課題・改良点

- 職員の政策形成能力の向上を図り、多様化する行政へのニーズに対応する必要があります。
- 人口減少や超高齢社会に対応できるよう、市政方針を明確にし、効果的な市政運営を行う必要があります。
- マイナンバーカード交付率の更なる向上に努めます。
- 誰もが行政のデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタルデバイド(インターネットやパソコン等を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差)に配慮した、人に優しいデジタル化を進める必要があります。
- 公共施設の安全の確保、窓口配置や案内表示の見直しによって安心して利用できる庁舎環境整備のため、計画的な修繕が必要です。
- 人口減少が進む中で行政機能を維持するため、安定的な人材の確保が必要です。
- 職員の資質向上に向け、研修等をはじめとする効果的な人材育成に向けた取組が必要です。

■ 主な取組

- New!!** 多様化する行政へのニーズに対応するため、ICT技術を取り入れた遠隔窓口システムを拡大するなど、行政サービスを効率化し、市民の利便性を向上します。
- マイナンバーカードの交付率を上げるため、個人や施設へ出向く出張申請の強化に取り組みます。
 - オンライン手続きの拡充、書かない窓口の拡大など市民にとって利便性の高い窓口サービスの提供を進めます。
 - 公共施設のわかりやすい窓口配置や案内表示等の見直しにより、利用者の利便性向上に取り組みます。
 - 職員採用機会を増やし、SEや社会福祉士などの専門職枠を設置するとともに、課題発見型インターンシップ等を導入し、機会をとらえて行政の仕事の魅力を発信するなど、必要な職員の充足を図っていきます。
 - 職員育成のため、集合型やオンライン型等様々な形式での職員研修を実施するとともに、時間外勤務の削減や休暇を取得しやすいなどの職場環境の改善に向けた取組を行っていきます。

■ 関連計画

- 松阪市施設マネジメント計画
- 松阪市行財政改革推進方針2021
- 松阪市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画
- 松阪市人材育成基本方針
- 松阪市特定事業主行動計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
市民意識調査の各政策満足度平均	2.98/5(R5)	3.10/5	▲
マイナンバーカード交付率	80.6%(R5)	90.0%	▲
電子申請できる手続きの種類	151手続き	350手続き	▲

横断的取組

- **公民連携の推進**.....
 - 市内コンビニと行政ネットワーク機能を連携させた効率的な行政運営と利便性の高いサービスを更に進めていきます。

■ 市民ができること

- ◆ マイナンバーカードを作りましょう。
- ◆ コンビニ交付を利用してみましょう。
- ◆ 電子申請を利用してみましょう。

7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

②情報発信・プロモーションの充実

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

市民みんなが市政に関心をもち参画するまち

市の情報を積極的に提供・公開することで、市民に市政情報をお知らせするとともに、市政への参画を促すまちをめざします。

■ 現 状

- 市民の多くは、市政情報を知る手段として広報紙を活用しています。
- ホームページやSNSで市政情報を発信していますが、閲覧数やダウンロード数が伸び悩んでいます。
- 公文書の公開請求件数は年々増加傾向にあり、市民の市政への関心が高まっています。
- 審議会等の会議録の迅速な公開が求められています。

■ 課題・改良点

- 全ての人にわかりやすく効果的なより良い広報紙とする必要があります。
- 適切な時期にスピード感をもって、市政情報を発信していく必要があります。
- 市政への市民参加・参画を促進するため、市民にわかりやすい情報の提供に努めていく必要があります。
- 市の保有する個人情報の適正な取扱いを徹底し、自己の個人情報を管理する権利の保障と個人の権利利益の保護を厳正に行っていく必要があります。
- 審議会等の会議の公開と迅速な会議録の公表により、適時性のある情報提供に努めていく必要があります。

■ 主な取組

- 効率的で効果的な広報紙の発行により、より多くの市政情報を提供します。
- 誰もが情報を見つけやすくわかりやすいホームページを構築します。
- 迅速に情報発信するツールとして、SNSなどを積極的に活用します。
- 市の保有する行政情報の公開と情報提供施策を積極的に推進します。
- 個人情報を適正に管理しつつ、個人の権利利益を保護します。
- 審議会等の会議を原則公開のもと積極的に公開するとともに、迅速な会議録の公表に努めます。

■ 関連計画

- 松阪市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画
- 情報提供の推進に関する要領及び運用方針
- 審議会等の公開に関する指針及び運用方針

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
市ホームページにおける月平均閲覧数	219,906	220,000	↗
松阪ナビダウンロード数	31,642	45,000	↗
情報公開・情報提供に対する市民満足度	2.95/5(R5)	3.10/5	↗
情報公開率(公開及び部分公開/全体)	90.1%(R5)	92%	↗

横断的取組

● 若者定住・福祉社会の実現 ●

- 情報発信をすることにより関係人口を増やし、松阪市に関心を持ってもらい、将来的に移住定住につなげます。

■ 再定義の視点

- ◆ 観光客を誘客することにより、地域の活性化を図ります。

■ 市民ができること

- ◆ 市政に関心を持ち、積極的に市政運営に関わりましょう。

7. 市民に寄り添う市役所【行政経営】

③健全な財政運営

チャレンジ! ■ 10年後のめざす姿

健全で柔軟に対応する財政運営

安定的な歳入の確保に努め、限りある経営資源を適正配分し、効果的で健全な財政運営をめざします。

■ 現 状

- 人口減少等により、今後税収などの歳入の増加は見込みにくい状況です。
- キャッシュレス決済など多様な納税方法により、納付しやすい環境の整備を行っています。
- 厳しい経済情勢などの理由により、市税以外の未収債権が発生しています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持・修繕費用が財政の大きな負担となることが予想されます。
- 高齢化が進み、医療費や介護費など社会保障費の増加が見込まれます。

■ 課題・改良点

- 物価高の影響により、経済や市民生活への打撃があるなか、税負担の公平性と市税の安定確保のためには納税環境の整備を行うことが重要です。同時に、滞納者の状況を適切に把握し、配慮しながら滞納整理事務に努めていく必要があります。
- 公共施設の維持・修繕にかかる財政負担を考えると、公共施設のトータルコストを大幅に削減する必要があります。
- カーボンニュートラル、防災減災、こども子育てなどの新たな課題に対応する必要がある中で、限りある経営資源を適正に配分するために、「選択と集中」による予算編成が必要です。

■ 主な取組

- 口座振替の推奨や広報・啓発活動を行い、納期内納付率の向上を図ります。
- キャッシュレス決済など納税者の納付機会を拡大し、納付しやすい環境づくりに努めます。公民連携
- 滞納処分などを引き続き強化し、市税及び税外債権の収入増加に取り組むとともに、ふるさと応援寄附金や収益事業である競輪事業などにより自主財源を確保します。
- 民間事業者の意見や新たな事業提案の把握を行うため、サウンディング型市場調査等を実施します。公民連携
- 将来負担を見据えた計画的な起債発行に努め、財源として有効な活用を図ります。
- PDCAサイクルを取り入れた施策評価システムと連携し、評価結果を予算へ反映させます。

New!! 自己診断ツールや研修の活用、デジタル化の推進により業務の効率化を図ります。

■ 関連計画

- 中期財政見通し
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市行財政改革推進方針 2021

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(年度)	目標(R9年度)	目標種別
市税の現年度課税の収納率	98.30%	98.90%	↗
公共施設トータルコスト削減目標に対する達成率	17.7%	27.7%	↗
市債残高(一般会計)※臨時財政対策債を除く	263億	263億以下	➡

横断的取組

- 若者定住・福祉社会の実現
- 公平公正な税の賦課・徴収を遂行し、適正に予算配分・執行することにより、将来に渡って安定的な財政運営を行うことができ、市民生活の向上につながります。

■ 再定義の視点

- ◆ 施策評価と連携したPDCAによる予算編成を行うことにより、全事業を検証し適切な財政運営につながっています。

■ 市民ができること

- ◆ 公的な負担に対して理解を深めましょう。
- ◆ 松阪市の財政状況を理解しましょう。

第4章

地方創生総合戦略

- 1 人口ビジョン
- 2 地方創生総合戦略



1 人口ビジョン

■ 1. 人口の将来展望

2015(H27)年度に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略、及び2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策及び社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

① めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減(死亡数が出生数よりも多い)かつ、社会減(転出者数が転入者数よりも多い)の状態となっています。中でも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は出生数の低下により拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

② 人口の展望

次に示す推計によると、このまま推移した場合(社人研推計)、人口減少は大きく進み、2050(R32)年には117,839人と、2020(R2)年と比べ74.0%にまで減少が見込まれます。2020(R2)年度に策定した地方創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後更なる自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、〇〇年には約〇〇人を確保できる(※人口シミュレーション提供後に変更予定です)と見込まれます。

〈将来展望における試算の仮定について〉

人口の将来展望を示すためには、「合計特殊出生率」と「転出超過数」を設定する必要があることから、以下のような条件で仮定をしました。

● 合計特殊出生率について

三重県同様、2015(H27)年度に策定した人口ビジョンで設定した合計特殊出生率の変更は行わないとします。

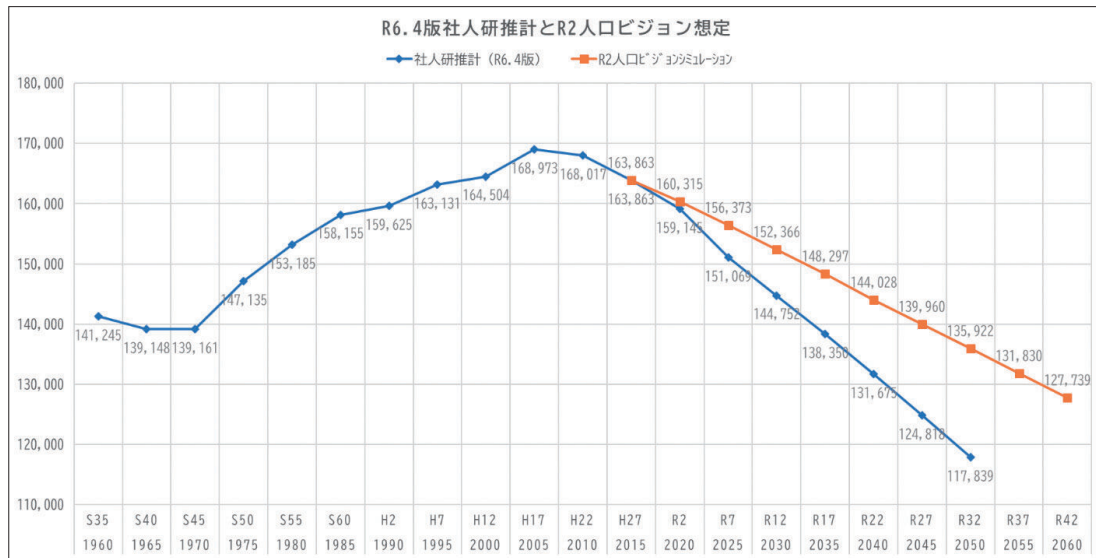
● 転出超過数について

本市では、段階的に雇用を創出し、2019(R1)年の年間約402人の転出超過数を、2020(R2)年からおおむね2035(R17)年(15年後)までに0にする(転出入を均衡させる)設定とします。

■ 人口の将来展望における設定値

年	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
合計特殊出生率	1.65	1.80	1.90	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
転出超過数(1年)	376	246	116	0	0	0	0	0	0

(※人口シミュレーション提供後に変更予定です)



(※人口シミュレーション提供後に変更予定です)

③ 対策の方針

これまでの分析などを踏まえると、本市の状況はおおむね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010 (H22) 年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008 (H20) 年以降はおおむね転出者数が転入者数を上回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は2005 (H17) 年以降おおむね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民及び関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策及び社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、こどもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信などを通じて、住みたい・住み続けたいまちの実現をめざします。
- だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2 地方創生総合戦略

■ 1. 基本的な考え方

国においては、人口減少社会への対策として2014(H26)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2019(R1)年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、2022(R4)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、2023(R5)年に改訂がおこなわれており、これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用して更に加速させ、国と地方公共団体が役割を分担しながら、「東京圏への一極集中の是正」と「地方の社会課題解決」をめざしています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの取組に重点を置いた戦略を展開します。

また、人口ビジョンを踏まえ、かつ、デジタルの力を活用した人口減少社会における社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化をめざし、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策などをお示します。

■ 2. 基本的な方向性

《地域ビジョン》

『ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市』

人口減少対策である地方創生総合戦略においては、総合計画の掲げる理想像と方向性が同じであることから、「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」を、地域ビジョン(地域がめざすべき理想像)として掲げます。

① 基本的な視点

国の総合戦略で示された地方の社会課題解決の方向性は以下のとおりです。

● デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上

1. 地方に仕事をつくる
2. 人の流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 魅力的な地域をつくる

〈連携の推進〉

政策間連携、施策間連携、地域間連携

松阪市においても、国の方向性に沿って、前地方創生総合戦略との継続性も加味しながら、以下の4つの分野で取組を展開します。

- I 定住促進
- II 少子化対策
- III 雇用創出
- IV 地域づくり

② 数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現 状 値	数値目標(R9)
人口	154,547人 (R5) ※	人
合計特殊出生率	1.31人 (R4)	人
現在の生活への満足度	74.6% (R5)	77.0%

※三重県の月別人口調査結果より 令和5年10月1日現在の推計人口。

③ PDCAサイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標(KPI)も参考にします。

■ 3. 具体的な取組の方向

「2. 基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

I. 定住促進

◆ 基本目標

住みたい・住み続けたいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%

■ 基本的方向

- 市民が安心して快適に暮らせる空間を創り、「松阪市に住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことはもちろんのこと、自然や歴史・文化だけでなく、スポーツ活動などによる魅力を地域資源として活用したり、働く場所にとらわれないテレワーク等の環境を整えることにより、全国から選ばれるような魅力あるまちづくりを進め、交流人口と移住・関係人口の増加につなげていきます。また、松阪市だけでなく松阪地域定住自立圏の構成団体である多気町、明和町、大台町と連携した取組を実施し、相互に役割を分担しながら圏域からの人口流出に歯止めをかけます。
- 松阪市の魅力を様々な媒体を通じて発信するだけでなく、積極的な情報発信を行うことにより、市民には松阪の良さを再認識していただき、全国の方には、関心を持ち行ってみたいと思えるまちをめざします。

第4章 地方創生総合戦略

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 魅力あるまちづくり

〈移住相談体制の充実〉

移住先として松阪市が選ばれ、移住者がスムーズに地域に溶け込むよう、相談体制を整えます。また、東京23区からの移住希望の方で一定の条件を満たす場合は、移住に必要な費用を支援します。

〈空家バンクの推進〉

空家バンクへの登録を進め、空き家の有効活用を促進していくとともに、移住・定住先として選ばれるようSNS等を活用して情報発信を行い、移住・定住を促進し地域活性化を図ります。

〈テレワークと働き方改革〉

リモートワークが可能なサテライトオフィスを地域外の方が活用することで、地域活性化と新しい働き方を進めます。

〈地域主体型移動手段の推進〉

松阪市地域公共交通計画において、地域主体型移動手段として新しく「お出かけ交通」という考え方を取り入れ、公共交通が不便な地域において、行政と地域の連携により導入を進め、利便性を高めるとともに利用促進を図ります。

〈定住自立圏構想の取組〉

松阪地域定住自立圏において、近隣3町(多気町、明和町、大台町)と相互に役割分担し、連携及び協力を図りながら、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能を圏域として確保します。

〈学ぶ場の充実〉

若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための高等教育機関との連携等、学ぶ場の充実に取り組みます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
転入者数	4,717人	人
転出者数	5,146人	人
空家バンク契約成立件数(累計) ※中山間地域	136件	216件
「お出かけ」交通を導入した地域	1地域	3地域

2. 松阪市の魅力発信

〈松阪市の魅力発信〉

松阪市の魅力を広く知っていただくため、市ホームページや自治体総合アプリ、SNS等を活用し、効果的な情報発信を展開します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
市ホームページにおける月平均閲覧数	219,906件	220,000件

II. 少子化対策

◆ 基本目標

**結婚・妊娠・出産の希望がかない、
次世代を担うこどもを健やかに育てるまちをつくります**

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
こどもたちがのびのび育つ環境への満足度	2.99 / 5	3.10 / 5
こどもたちが安心して教育を受けられる環境への満足度	3.12 / 5	3.25 / 5

■ 基本的方向

- 「第1回みえ県民1万人アンケート」において、未婚者で「いずれ結婚するつもり」と回答している方が結婚していない理由として、約5割の方が「出会いの機会がない」としています。結婚を希望する方々の支援をしていきます。
- 合計特殊出生率が低迷するなか、安心して妊娠・出産ができる環境の整備や、不妊や不育症に悩む家庭への支援、妊娠中から出産後のケア等を行います。また妊娠・出産や出産後の子育てにおける負担感や不安感の軽減のため、気軽に相談できる機会を確保し、必要なサービスの情報提供や支援につなげるよう切れ目のない支援(松阪版ネウボラ)を展開します。
- 育児不安を抱えた家庭や不適切な養育環境にある家庭への支援を行い、いじめや児童虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めます。
- 仕事と子育ての両立をサポートするとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減や、家庭を中心に地域や行政、事業所など様々な主体がこどもや子育てを見守り支えることができる環境づくりに努めます。
- デジタルを活用しながら次世代を担うこどもたちの学力向上を保障し、郷土愛や豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることで、バランスのとれたこどもたちを育みながら、学校、家庭、地域、行政が一体となったより良い教育の実現に取り組みます。
- 社会変化の激しい時代を生き抜くためにも、こどもたちには、来るべき未来に迅速に対応できるための知識や技能をしっかりと身につけることに加え、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、様々な人々と協働していくことができる力、新たな価値の創造・新たな問題発見・解決できる力)を持つことが求められており、意欲的に学ぼうとするこどもの育成に努めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 結 婚

〈出逢いの支援〉

結婚は、個人の考えや価値観が尊重されるべきものであるため、市は結婚・妊娠・出産や子育ての希望をかなえることができる環境づくりに取り組みます。結婚の希望をかなえることにつながる情報提供として、三重県が実施する「みえ結婚支援プロジェクトチーム」事業の周知協力を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
20～49歳の未婚率	41.3%	39.0%

2. 出 産

〈妊娠を希望される方、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援『松阪版ネウボラ』の推進〉

母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査、訪問指導、産後ケア事業、産前産後サポート事業、など妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支援する松阪版ネウボラを推進します。また、不妊・不育症で悩む方への情報提供や特定不妊治療、不育症治療にかかる経済的支援を行い、こどもが欲しいと望む方への相談支援体制づくりに努めます。

〈妊産婦への支援と子育てを支える体制づくり〉

まつさかすくすく応援パッケージ(伴走型相談支援・たまごギフトひよこギフト)により、妊娠届出時から妊娠中の妊婦、出産後の産婦と赤ちゃんに対し伴走型の相談体制を作り、子育て家庭を支援する各種サービスの紹介や活用の提案をしていきます。子育て支援センターやファミリーサポートセンター、一時預かり保育や病児・病後児保育など子育てを支える体制の充実を図ります。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
乳児家庭全戸訪問事業実施率	99.1%	100.0%
松阪市で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	97.4%	100.0%

3. 子育て

〈未就学児の教育・保育環境の充実〉

保育園、認定こども園、幼稚園等に通っていないこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化します。また、少子化や保育施設の老朽化に対応すべく、施設の整備や再編・統廃合を進めます。

〈子育て・子育てへの支援〉

こどもや子育てしている方のニーズを的確に把握し、必要な支援を切れ目なく行うことにより、安心してこどもを産み、健やかに育てることができる環境整備を行います。

また、地域での子育てを支援するために、図書館や公民館等における講座や世代間交流等を実施し、家庭教育の充実や地域の教育力向上に取り組みます。

〈こどもたちの健康課題への対応の充実と「安全・安心な学校生活」の実現〉

こどもたちが変化の激しい環境の中で、生涯を通して充実した生活を送ることができるよう健康教育・安全教育の推進を図り、自己管理能力の育成を進めます。

〈放課後児童クラブの充実〉

放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを全小学校区で利用できるように設置を進めます。保護者の事務負担軽減を図るため、指定管理者制度を活用した運営方法の転換など、放課後児童クラブ全体の充実を図り、小学生の保護者が安心して働くことができる環境を整えます。

〈心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもへの支援〉

心身の発達に心配がある又は障がいのあるこどもが、早期から必要な療育・訓練及び就園就学相談を受け、社会に適応でき、安心して地域生活を送ることができるように、途切れのない支援を行います。

〈児童虐待の防止〉

児童虐待、こどもの育て方やしつけ、園や学校等における集団生活、非行等の問題行動、家庭内の人間関係、ヤングケアラー、心や身体の障がいの相談など児童や家庭の種々の問題に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の未然防止、相談者等の問題の解決又は不安の軽減を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
保育園の待機児童数 (4/1国基準)	0人	0人
こども誰でも通園制度の実利用者数	—	100人
児童虐待による死亡等重篤事例件数	0件	0件
「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合	小 92.8% 中 91.0%	小 96.0% 中 92.0%
むし歯のない児童生徒の割合	小 59.8% 中 65.5%	小 69.5% 中 71.5%
子ども発達総合支援センター利用者アンケートの満足度	91.6%	95.0%
就園・就学及び発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度	90.0%	95.0%
指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数	0クラブ	10クラブ

4. こどもの教育

〈地域とともに創る魅力ある学校づくり〉

積極的な市の施策を示しながら、地域とともに協議し、こどもたちにとって魅力ある学校や教育活動を創り出します。

〈読書環境の充実〉

学校の読書室に図書館司書を派遣し、読書室の環境整備を行い、児童・生徒の本に対する関心の向上を支援します。また図書館においては、電子書籍の利用拡大を図ります。

第4章 地方創生総合戦略

〈郷土教育の充実〉

こどもたちが地域の良さを理解し、郷土の偉人たちがめざし育んできた「夢」への営みを学び、郷土に誇りと愛着を持ち、主体的に未来を切り拓いていくことができるこどもたちの育成を図ります。

〈こどもの学力向上等〉

児童生徒の情報活用能力の育成に向け、タブレットPCをはじめとしたICT環境の構築を進め、特色ある教育を展開することで学力の向上をめざします。また、未来を切り拓く力(主体的に判断できる力、多様な人々と協働していくことができる力、新たな価値を創造する力、新たな問題を発見し解決できる力)の育成が求められています。生徒指導や人権教育、外国人児童生徒教育等において、幅広く指導や支援を行います。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
小中学校における外国人児童生徒の就学率	100.0%	100.0%
教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合	—	80.0%
学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度	67.0%	69.0%
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	74.2%	80.0%
小学校1校あたりの司書派遣回数	33回	36回
中学校1校あたりの司書派遣回数	78回	81回
1日10分以上読書(授業以外)している割合	46.8%	60.0%

Ⅲ. 雇用創出

◆ 基本目標

地域産業の活性化により雇用を生み、
みんながいきいきと働けるまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
いきがいをもって働ける魅力ある環境への満足度	2.79 / 5	3.00 / 5

■ 基本的方向

- 豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じた様々な産業があります。これらの既存産業の継続的な成長はもとより、今後の社会経済状況の変化に対応しながら、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や特に若者が定住するための生活の基盤となる、求職と求人のマッチング支援などにより雇用の確保に努めていきます。
- デジタルツールを積極的に活用した情報発信、プロモーションを行い、歴史・文化・食を生かした観光を充実していきます。
- 若者や女性、高齢者等も含めどんな世代でも起業しやすい環境の整備に取り組み、起業家にやさしく、チャレンジを応援するまちをつくります。また、新事業の構築や既存事業の組み合わせによる新たな事業展開についてサポートしていきます。
- 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. 地域産業の振興

〈地域産業の活性化〉

地域産業の根幹をなす中小企業、小規模事業者について、経営基盤の強化を図ることで、地域経済の活性化を推進します。

さらに松阪市、多気町、明和町、大台町にある商工団体、労働団体で構成する「松阪地域雇用対策協議会」において作成する企業ガイドブック「企業案内」を管内及び周辺市の高校へ配布し、地元高校生へこの地域の企業の魅力をPRし、地元就職を推進します。また、就職マッチングサイト「南三重就活ナビ」を活用し、Uターン就職による地元就職及び定着を推進します。

〈多様な連携の促進〉

地域の中小企業の経営力向上に向けて、公開審査で選ぶ市内中小企業1社を産学官金の連携により集中的に支援して経営力向上のモデル企業を創出し、成果を水平展開します。

〈農林水産業の振興〉

農業においては、認定農業者等地域の担い手となる経営体を中心とした農地集積を図るための支援を行います。また、特産松阪牛の生産振興と認知度向上にも取り組みます。

林業においては、生産基盤である路網の整備を進めることにより、木材搬出の効率化や木材の安定供給を図るとともに、地域材の利用拡大に向けた取組を進めます。

水産業においては、主要水産物であるアサリ、アオサ、ガザミの資源保護や安定供給の取組を松阪漁業協同組合と連携して進めます。

第4章 地方創生総合戦略

〈観光業の振興〉

観光施設の整備や観光客の受入態勢の整備、PR活動等の観光事業を推進することで、観光産業の発展につなげるとともに、自然や歴史・文化などの地域資源を観光資源として活用し、誘客活動を展開します。さらに、データの収集・分析により旅行者のニーズを的確に把握し、デジタルツールを積極的に活用した国内外の旅行者に向けたプロモーションを展開します。

〈松阪牛を初めとした特産品等の高付加価値化とブランディング〉

特産松阪牛を初めとした地域特産品の品質向上や販路拡大などを関係団体と連携して進めます。

また、松阪市の優れた特産品の魅力を効果的に発信することにより、ふるさと応援寄附金の受入れ額を増やすなど、世界ブランドである松阪牛を中心にブランド力の一層の向上や、地域産業の活性化と松阪市の知名度の向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
高校生の地元就職率	45.5% (H30～R4平均値)	48.0%
企業案内掲載企業数	100社(R5)	120社(R9)
認定農業者等地域の担い手数	207経営体	250経営体
モニタリング対象10施設入込客数増減率(平均)	100%	110%
観光消費額(推計)増減率	100%	110%
市内事業者に対する連携支援件数(累計)	10件	40件
ふるさと応援寄附金に係る返礼品登録数	799件	1,100件
松阪ブランドの新たな販路確立(累計)	25件	125件
特産松阪牛の素牛導入頭数(市内農家)	106頭	120頭

2. 企業誘致

〈企業誘致の推進〉

地域経済の活性化及び若者の大都市圏への流出を阻止するため、市内への新規立地を実現し、雇用の創出及び税収の確保につとめます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
企業立地件数(累計)	2件	12件

3. 仕事の創出

〈魅力的な創業環境の構築〉

創業支援の連携を強化し、情報発信を継続的に行うことで、創業希望者を早期に発掘し、創業サポートを実施します。また、創業後の支援についても専門家派遣を活用するなど、創業者の継続的な経営支援を実施することで、経営力向上をめざします。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
創業に向けて相談を行っている者	54人	60人
相談支援から創業につながった人数	20人	35人

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

〈多様な働き方ができる環境づくり〉

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて社会的気運の醸成を図るとともに、年齢や性別にかかわらず、それぞれの生活スタイルに対応した多様で柔軟な働き方や生き方ができるよう、長時間労働などの見直し、年次有給休暇取得促進、男性育児休業取得の奨励等固定的性別役割分担意識の解消につながる意識啓発に努めます。

■重要業績評価指標(KPI)

指 標	現状(R5年度)	目標(R9年度)
余暇の充実度	64.6%	65.0%

IV. 地域づくり

◆ 基本目標

地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくります

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
総合的にみて松阪市は住みやすいまちと感じる人の割合	80.8%	85.0%
住民自治協議会のまちづくり活動に参加している人の割合	50.4%	60.0%
市民と行政との協働を推進するまちづくりの満足度	2.93 / 5	3.05 / 5

■ 基本的方向

- 住民自治協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な団体(組織)と連携し、地域と行政が一緒になって地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。特にコミュニティセンター化など住民主体による地域づくりを推進し、地域住民同士の一体感や地域への愛着を深め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ハード・ソフトの両面から防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携を深め、各分野における迅速性、正確性を高めるべくデジタル技術の活用も検討しながら、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

(具体的な施策と重要業績評価指標)

1. コミュニティづくり

〈地域主体のまちづくり〉

コミュニティセンターが地域づくりの拠点施設となり、その地域に応じた利活用を行い、持続的に地域づくり組織が運営を行っていく場所を提供します。また、地域づくり活動の支援及び生涯学習の普及振興、かつ地域住民の福祉の増進に努めます。

〈地域づくりのための連携〉

地域づくり活動に取り組む団体等の発掘や育成、また団体間の交流や住民自治協議会等との連携を図ることにより、地域力の底上げを行い、活力ある地域づくりに取り組みます。

〈高齢者による地域で支える仕組みづくり〉

高齢者が地域の様々な集いの場に自ら進んで参加し、介護予防や健康増進を図ることにより、地域を支えるまちづくりの仕組みを作ります。

〈スポーツと運動したまちづくり〉

スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通じて、本市におけるスポーツ活動の魅力を高め、交流人口の増加や経済効果、観光客の誘客など、スポーツと運動したまちづくりを進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
指定管理者制度導入コミュニティセンター数	1地区	10地区
市民活動センター活動団体の新規登録件数	20団体／年	20団体／年
お元気応援ポイント事業団体登録数	742団体	800団体
「みえ松阪マラソン」に対するランナーからの総合評価	80.9点	85.0点
「みえ松阪マラソン」開催における経済波及効果	10億1,347万円	12億円
気軽にスポーツを行うことができる環境づくりに対する満足度	3.00／5 (R5)	3.10／5

2. 安全・安心

〈交通安全対策の充実〉

「交通事故のない松阪市」の実現のため、年代に合わせた啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、地域と連携し地域の状況に応じた交通安全対策を展開します。また、交通事故撲滅に向け、効果的な交通環境の整備を進めます。

〈防犯対策の充実〉

地域でこどもや高齢者などを見守るための体制づくりなど、地域や関係団体と連携した防犯対策に取り組むことにより、安全で安心なまちづくりを進めます。

〈防災・減災対策の推進〉

災害への備えにより地域の防災体制の強化を図るとともに、継続的な防災啓発と防災教育に取り組み、災害に強い安全で安心なまちづくりに努めます。

〈安心して暮らせるまちづくり〉

床上浸水被害ゼロをめざし、雨水対策を進めます。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状 (R5年度)	目標 (R9年度)
交通事故死傷者数 (1月～12月)	317人	270人
犯罪をなくし安全で安心して暮らせるまちづくりの満足度	3.00／5	3.05／5
災害に対する備えをしている市民の割合	37.7%	50.0%
市の防災対策に関する満足度	2.90／5	3.00／5
住民自治協議会における地区防災計画の策定率	16.3%	34.9%
浸水対策事業に対する市民満足度	2.83／5	2.90／5

